

令和2年度 第2回 市川市自立支援協議会 次第

日時：令和3年3月15日(月) 15:00～16:30(予定)  
(オンライン開催)

1 開会

2 議題

議題	資料	ページ
(1) 連絡・報告事項 ① 感染者状況等について情報提供 (市より)		
(2) 基幹相談支援センター運営協議会の報告について	(2) 令和2年度第1回基幹相談支援センター運営協議会概要	3～15
(3) 各部会・障害者団体連絡会の状況について	(3)-① 相談支援部会開催概要 (3)-② 生活支援部会開催概要 (3)-③ 就労支援部会開催概要 (3)-④ こども部会開催概要 (3)-⑤ 障害者団体連絡会開催概要	16～49 50～51 52 53～54 55～56
(4) 地域生活支援拠点等の状況について	(4) 地域生活支援拠点等の状況について	57

※ その他配布資料

○市川市自立支援協議会 構成メンバー名簿

58

3 閉会



## I 基幹相談支援センター運営協議会 開催概要 及び 課題と課題に対する取り組み状況

0 開催概要
令和2年度 第1回 基幹相談支援センター運営協議会 ○開催日時：令和2年9月17日（木）10時00分～11時32分 ○場所：市川市急病診療・ふれあいセンター2階 第2集会室 ○出席者：朝比奈委員、長坂委員、芦田委員、松尾委員、都筑委員、岩崎委員、近藤委員、木下委員、西村委員 (事務局) 市川市 障がい者支援課 野口主幹、沓澤副主幹、夏見副主幹、宮嶋主査

1 課題・問題意識
(令和元年度えくる業務報告資料から) (1) 相談者管理について ○今までは相談者についてエクセルで記録をしていたが、H29年秋頃からデータベースソフトを導入し、エクセルと両方稼働してきて、ようやく両方がリンクしたので、令和2年度からはデータベースソフトのみで運用している。  (2) “8050”について ○相談者を見ると、“8050”に至るまで、色々あったのだろうと感じている。引きこもりや学校での問題など、様々な経緯を経て、“8050”に至っていると思う。相談者の人生0歳から亡くなるまでの間、えくるで関わりを持っていると感じる。高齢者サポートセンターの場合は高齢者等が相手だが、基幹相談支援センターの場合は人生を通じて関わっていると思う。 ○“8050”状態の方の障害者手帳取得状況を見ると、非所持者が半数以上であることから、それで済んできて今まで過ごしてきたのだろうと感じている。それなりに裕福な家庭で、外に出ずに済んでいた、また、偏見もあって外に出づらかったのだろうと思う。このような家庭が、親の要介護認定等の申請をきっかけに外部とつながり始めたという例がある。  (3) 相談件数について ○新規相談件数は、令和元年度は459名で、令和2年度は464名からスタートしている。新規相談件数は減ってきているが、理由は今後確認していく必要がある。 ○相談者は、精神障がいの方が50%。その他、高次脳機能障がいの方なども含めると、相談者は精神障がい等の方が多かった。ほとんどが親や関係機関からの相談である。  (4) えくるへの相談の内容について ○えくるに相談に行った精神障がい者からの情報を聞いて相談につながる精神障がい者の方もいる。

- えくるでの相談が適切な対応につながるためには、障がいや病気の問題が大きい家庭について、どこで誰が支えるかが大きな問題になるし、もう少しはっきりとした問題意識を内外で共有しておいた方がいいのではないかと感じる。
- ご本人の主張が問題の全てというわけでもないことがあり、「インテーク」というのはとても難しいと思う。“入口”での見立てというのは、事務的に行うことはなかなかできない。
- そら、がじゅまる、えくる、高齢者サポートセンターで相談の状況を共有し、各機関の固有の役割や連携のあり方など、話すことも必要になってきているかもしれない。
- えくるへの相談支援専門員からの相談については、本人への対応の仕方についての相談などがある。

<b>2 短期的目標</b>	
----------------	--

えくるの業務の整理	
-----------	--

<b>3 中・長期的目標</b>	
------------------	--

<b>4 上記1を裏付けるデータ</b>	
----------------------	--

令和元年度えくる業務報告資料	
----------------	--

<b>5 上記1に対する方策・取組</b>	
-----------------------	--

<b>6 取組の成果</b>	
----------------	--

<b>7 本会議や他部会・関連会議体に求めるもの</b>	
------------------------------	--

<b>8 その他</b>	
--------------	--

# 市川市基幹相談支援センター



R1年度えくる報告

1

## 目次

1. えくるについて
2. 2019年度の相談について
  1. 新規相談
  2. 終了相談
  3. 学校・家庭／社会的孤立／8050
3. 新型コロナウイルスによる緊急事態を通して



R1年度えくる報告

2

## 1. えくるについて



R1年度えくる報告

3

## 市川市基幹相談支援センターえくるについて

市川市から運営を委託された**障がい者の総合相談支援機関**です。

### 障害者相談支援事業

障がい者等の生活上での困りごとや課題、ご希望について相談に応じます。相談内容から、福祉サービスの情報提供や、利用支援、関係機関との連絡調整など、**支援体制や生活の土台づくりの為の支援**を行います。障害福祉サービス利用時には、地域の計画相談支援・障害児相談支援事業との連携を進めています。

### 地域の相談支援体制への支援等に関する業務

関係機関や事業所等との**ネットワーク構築**や、自立支援協議会へ出席し、**課題分析・検討**を行います。地域の**相談支援体制の育成、強化及び支援**を行います（連絡会議、事例検討等の開催、事業所訪問等）。**相談支援事業所からの相談**に応じ、情報提供、助言、関係者会議へ出席、同行支援、専門機関への紹介等を行います。

### 権利擁護事業

障がい者の権利擁護を図るために、**成年後見制度**や福祉サービス利用援助事業などの利用等を支援します。**市川市障害者虐待防止センター**の役割も担っています。

### 住宅入居等支援事業（居住サポート事業）

**賃貸契約による一般住宅及び公営住宅の入居**にあたって、支援が必要な障がい者に対する支援を行います。

R1年度えくる報告

4

# 障害者相談支援事業

令和元年度の総相談人数は**1141名**でした。

	H29	H30	R1	R2
昨年度継続	445	771	<b>683</b>	464
新規	541	534	<b>459</b>	
相談人数	996	1,305	<b>1,142</b>	
終了	225	622	<b>678</b>	
来年度継続	771	683	<b>464</b>	

R1年度えくる報告

個別の相談内容については  
別途説明

5

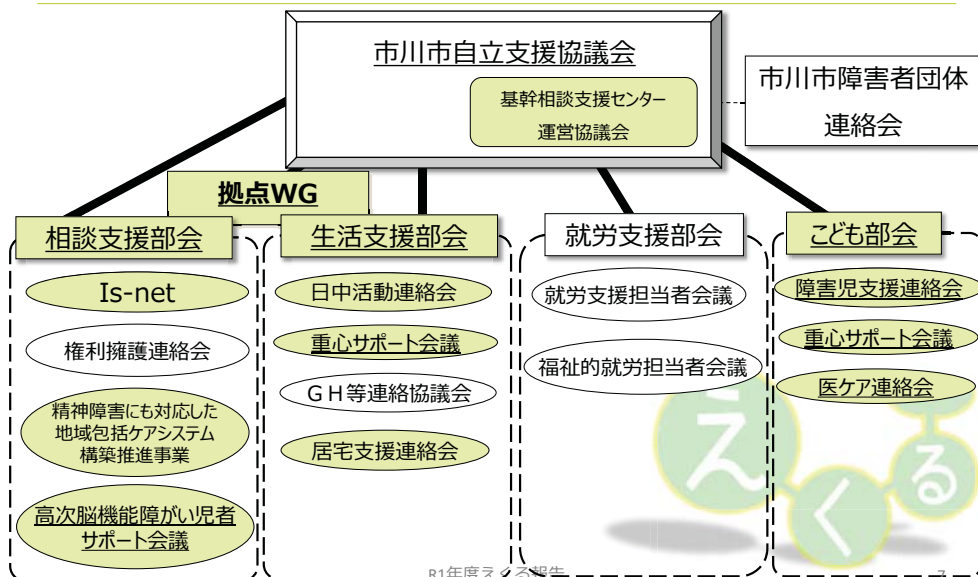
# 地域の相談支援体制への支援等に関する業務

- ・ 自立支援協議会へ出席
- ・ 相談支援事業所との研修会実施
- ・ 関係機関・事業所等とのネットワーク構築

R1年度えくる報告

6

# 自立支援協議会への出席



R1年度えくる報告

- 6 / 58 -

# 相談支援事業所との研修会実施

## グループスーパービジョン(GSV)

市川市障がい者支援課と合同で行い、相談支援従事者が困難を感じる事例について検討・助言を行うとともに、地域の課題を抽出します。

- ・ 相談支援の質の確保・評価・向上
- ・ 相談支援事業所の後方支援
- ・ 地域課題の集約

北・中央：月1回／南：2ヶ月1回 開催

R1年度えくる報告

8

## 2.2019年度の相談について 新規相談について

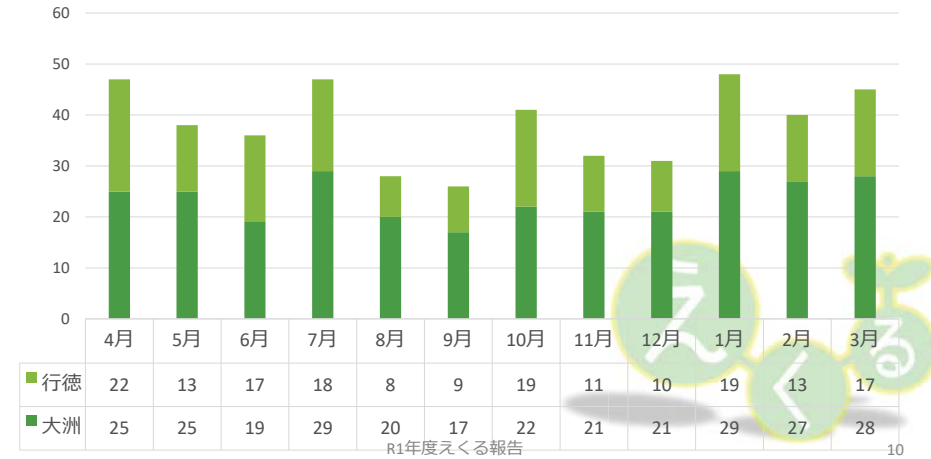


R1年度えくる報告

9

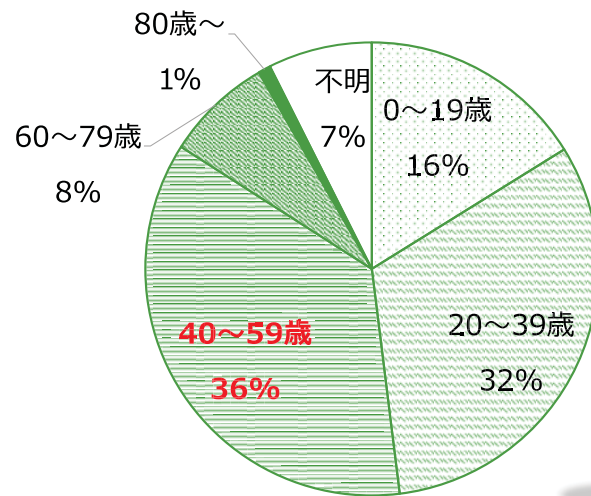
## 新規相談件数

合計 **459名** (大洲：283 行徳：176) ※昨年度合計：534



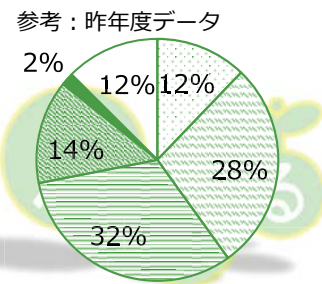
10

## 年齢別の状況



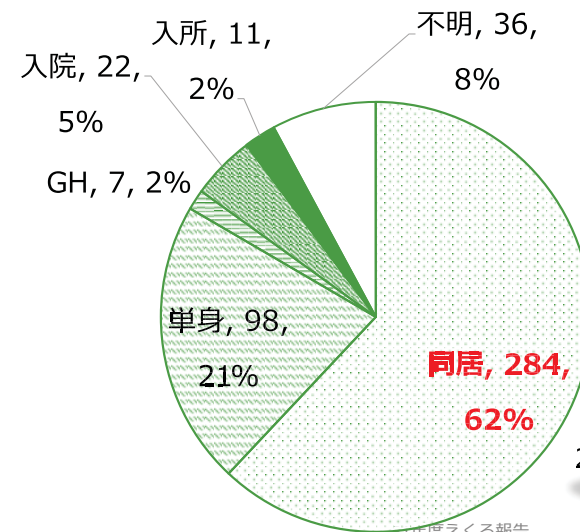
R1年度えくる報告

11



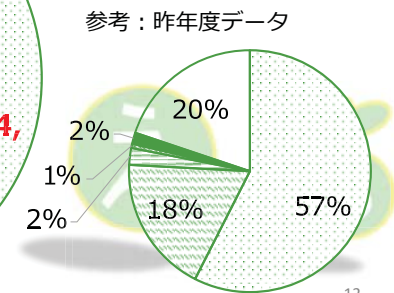
- 7 / 58 -

## 居住の状況

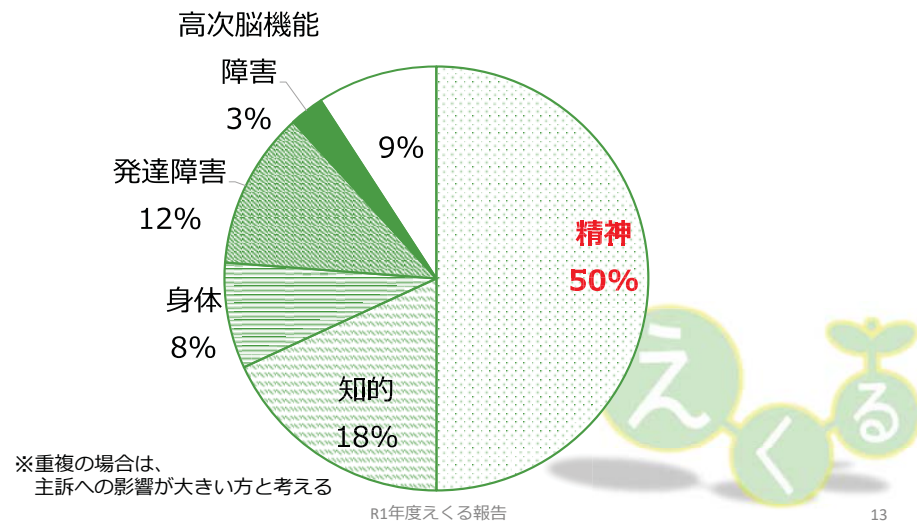


R1年度えくる報告

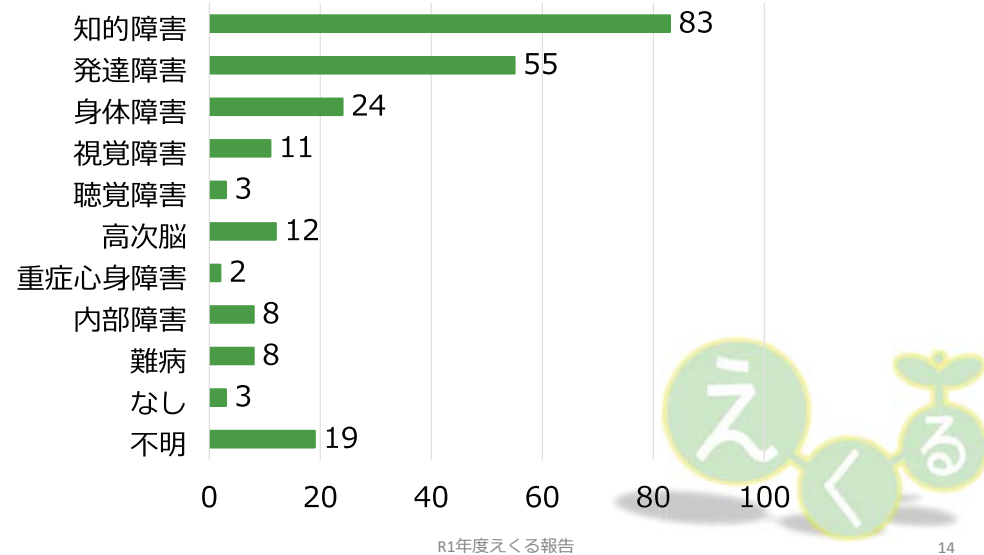
12



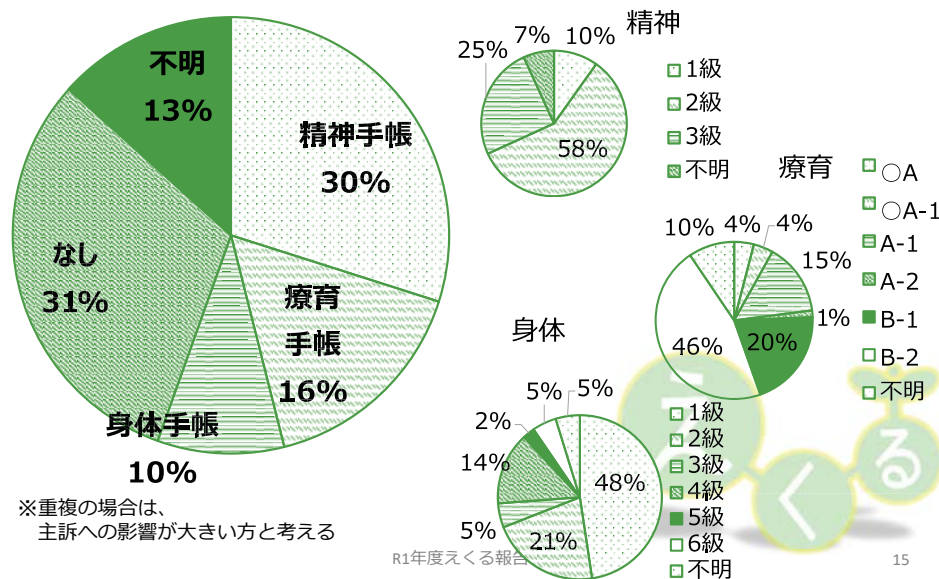
# 障害別の状況



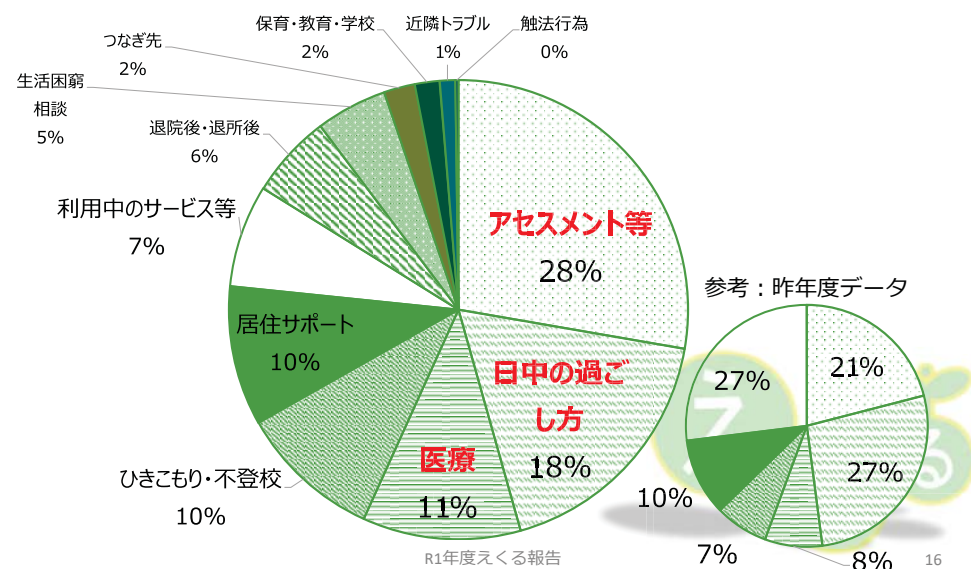
# 障害別の状況(詳細)



# 手帳の状況

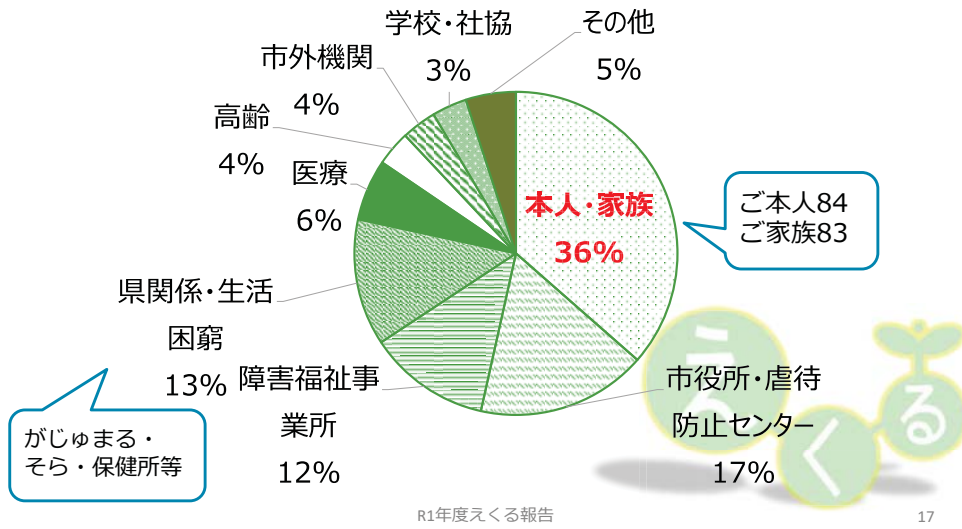


# 相談概要

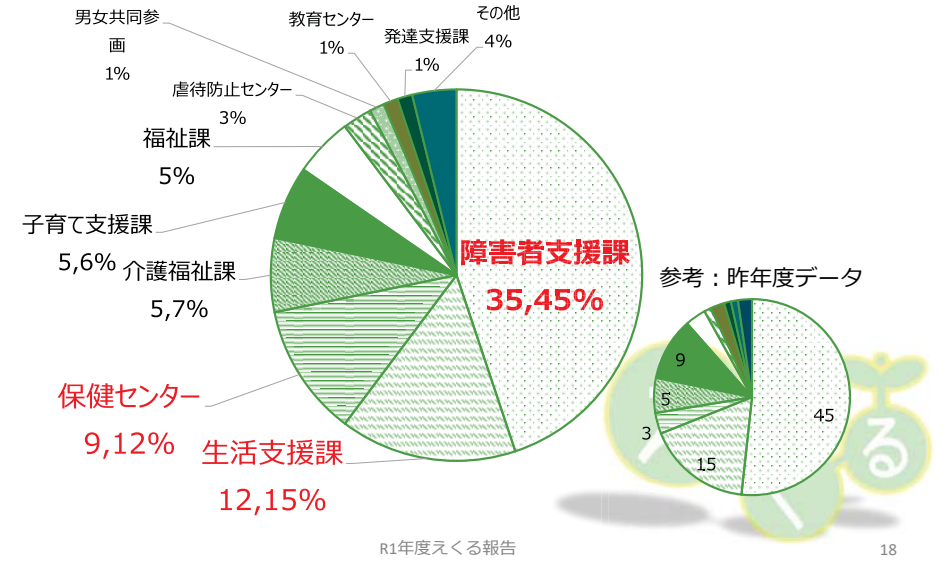




# 相談経路



# 相談経路(市川市役所内訳)



## 2.2019年度の相談について 終了相談について

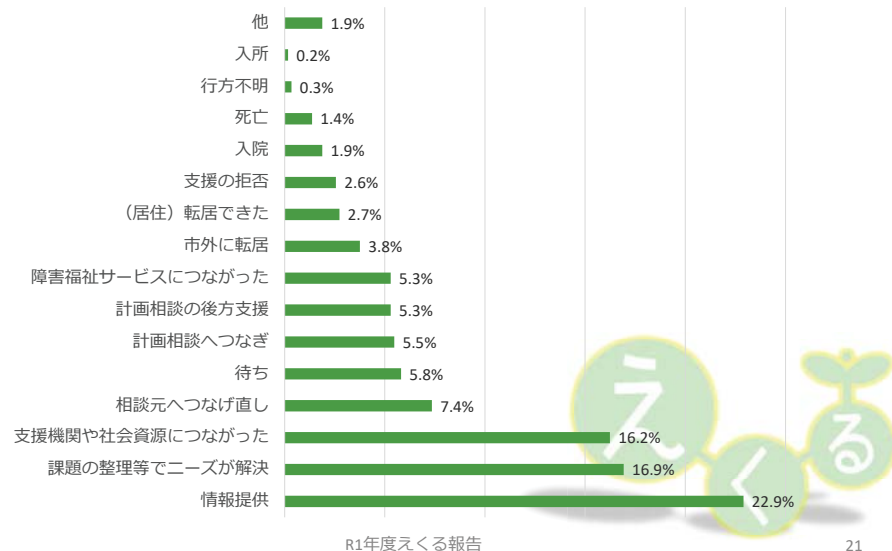
# 終了件数

合計 **678名**

新規相談日からの経過時間



## 終了理由



## 手帳の状況

精神疾患をお持ちの方で手帳がなかった方のうち、**5%**の方は、終了時には手帳を取得していました。

療育手帳 **2%** 身体手帳 **1%**



## 2.2019年度の相談について 8050/ひきこもり/子ども・若者

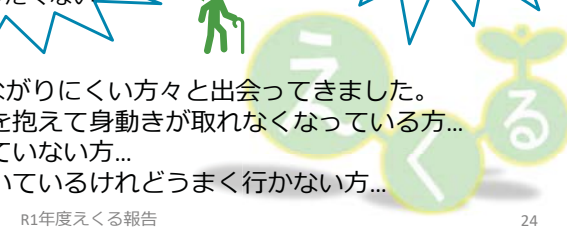


## えくるが出会ってきた方々

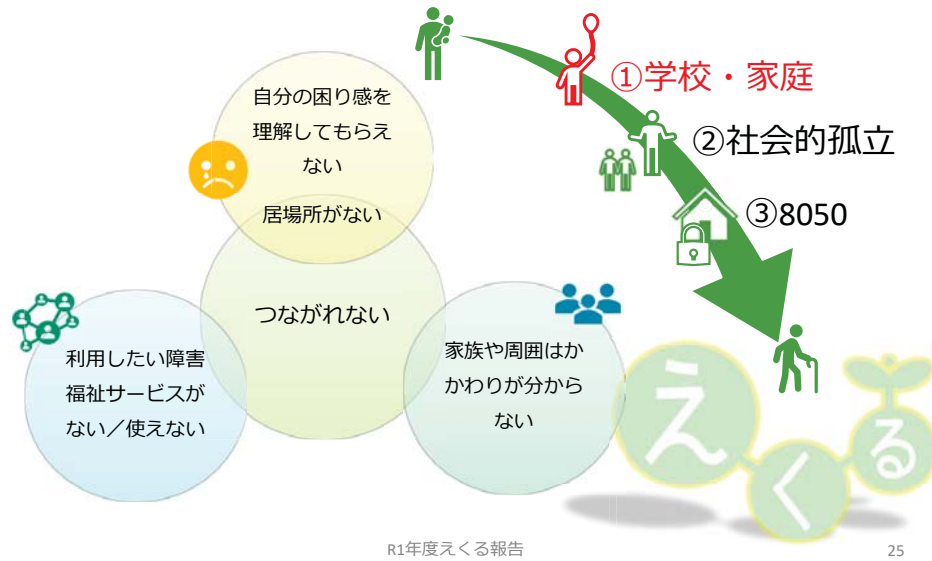


さまざまな理由で、支援につながりにくい方々と出会ってきました。

- ・ ご本人、ご家族で困りごとを抱えて身動きが取れなくなっている方...
- ・ そもそも困り感に気が付いていない方...
- ・ 困って一緒に関係機関と動いているけれどうまく行かない方...

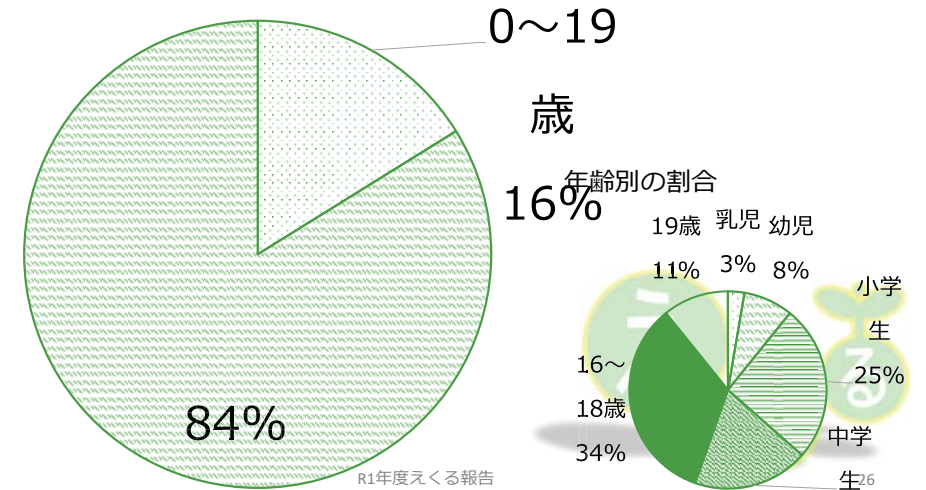


# 不登校・学校に関する相談



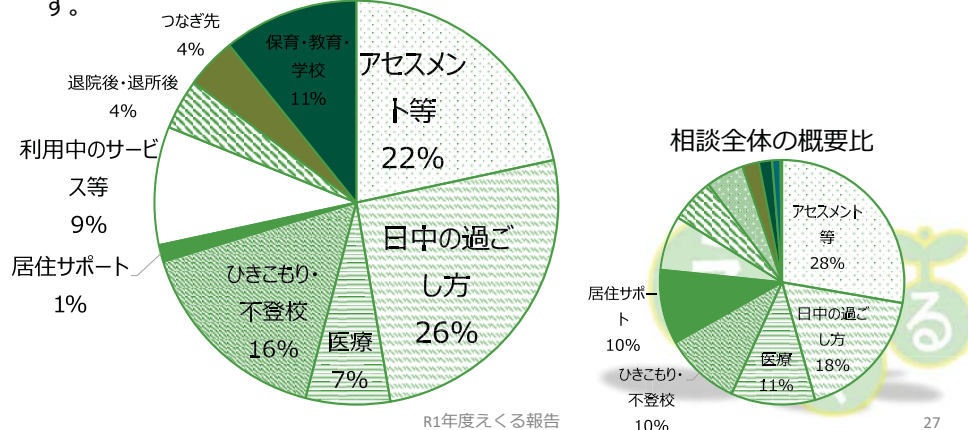
# 学校・家庭に関する相談

全部の相談のうち「子ども・若者の相談」は**16%**です。



# 学校・家庭に関する相談

日中の過ごし方のうち30%の方は**計画相談探し**の相談です。  
※相談全体の2位も18%日中の過ごし方ですが、うち計画相談探しは10%です。



# 学校・家庭に関する相談 通学支援のサービスがない！学校に行けない！

○さん 小学生 社協からの相談 母、姉との同居 療育手帳あり

放課後等デイサービスの調整が難しい母子家庭の支援。  
学校への送迎をできるサービスがないため、支援者で協議を行う。

**相談**

小学生の○さん、母子世帯のため、家庭を支える母と姉と暮らしています。放課後は小学生の姉のお迎えで学童や放課後等デイサービスに通って過ごしていました。

姉が中学に進学するにあたり、「お迎えができなくなる。送迎をファミサポに頼めないだろうか？」と学童からの相談が社協経由で連絡がありました。

**かかわり**

母と連絡を取ると、利用中の放課後等デイサービスの変更や移動支援の調整などにも困り感があることが分かりました。えくると一緒にデイサービスの調整を行いました。

しばらく経過後、学校から「○さんが登校に関しても行き渋りがあり、母があざをつくりながら送り出しをしており仕事に支障が出てきている」「姉が送り出しで遅刻している」と連絡が入りました。障がい者支援課と登校支援の相談をし、調整の間はえくるや関係機関で順番に朝の送り出し支援を行いました。

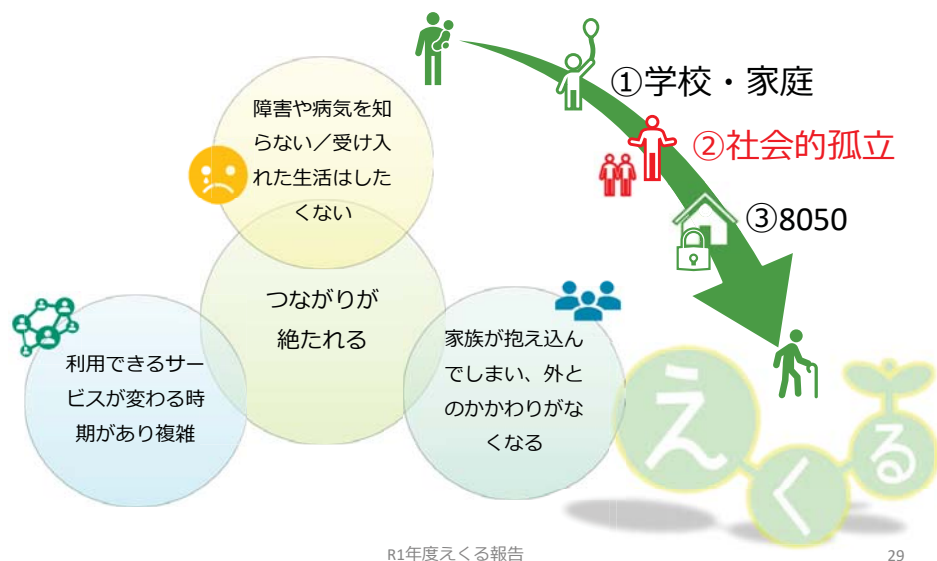
計画相談、学校、放課後等デイサービス、障がい者支援課、えくるで関係者会議を実施しし、課題の整理と役割分担を行いました。

**これから**

朝、ヘルパーさんがお迎えに来てくれて学校に行けるようになった○さん。期間限定の支給決定のため、○さんがこの期間に学校に行くリズムを取り戻していくことを計画相談の後方支援として必要時に対応。姉の見守りについても支援機関と共有していきます。

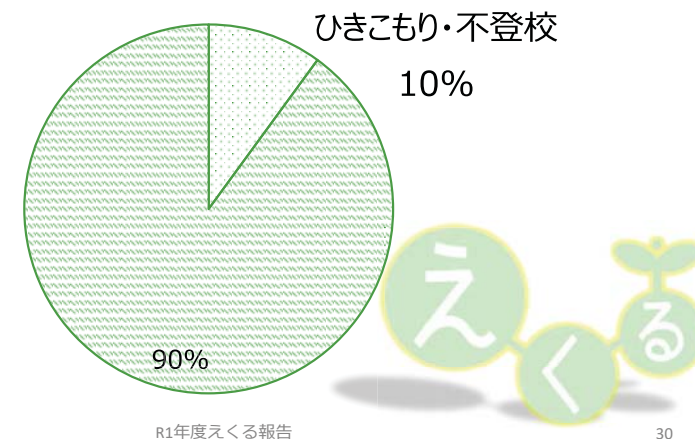
28

# 社会的孤立の相談



# 社会的孤立の相談

全部の相談のうち**10%**の方は  
主訴が「ひきこもり・不登校」の相談です。



## 社会的孤立の相談

### 家に住み続けられない…自分では動けない…

○さん 50代女性 生活困窮窓口からの相談 母、妹との同居 手帳なし

家族内の関係が悪く、安全に暮らせないため、転居の支援。  
生活支援課と連携して、体調の波のあるご本人と一緒に動く。

**出身**  
54歳の○さん、認知症の母、妹、猫4匹と同居。  
10数年前に仕事を辞めてから、母の年金と妹さんの10数万円の収入で暮らしていました。妹さんとの関係が悪く、食事をとれないこともあったため、生活困窮の相談に至ります。  
世帯で生活保護申請となり、生活困窮窓口よりえくるにその後の支援のつなぎで連絡が入りました。

**かかわり**  
えくるはご本人、ご家族、母のCMJにご自宅でご直接会ってお話しました。ご本人の転居の方向で進むことで合意しますが、「体調不良」や「お母さんの介護」によりなかなか具体的な動きにはなりません。  
メールやお手紙などでこちらが気にかけていることを伝え、関係を築いていきます。その間も妹さんからの攻撃はえくるにも続きますが、生活支援課とも連絡を取りながら、なんとか家も見つかり、転居できる状態が整いました。  
R1年度えくる報告

**これから**  
リサイクルショップと一緒に回るなど実際の引越しも一緒にに行い、無事に転居できました。  
今後は、通いやすい病院へのつなぎを行い体調を整えつつ、手帳の取得や福祉サービスの利用手続きなどを必要に応じてお手伝いしながら、ご本人さんの希望する新しい生活を一緒に考えていきます。

## 社会的孤立の相談

### このまま引きこもってしまったらどうしよう！！

○さん 30代女性 母からの相談 母、父、妹との同居 療育手帳あり

仕事を辞め、家庭内で過ごし、家族関係が悪化している方への支援

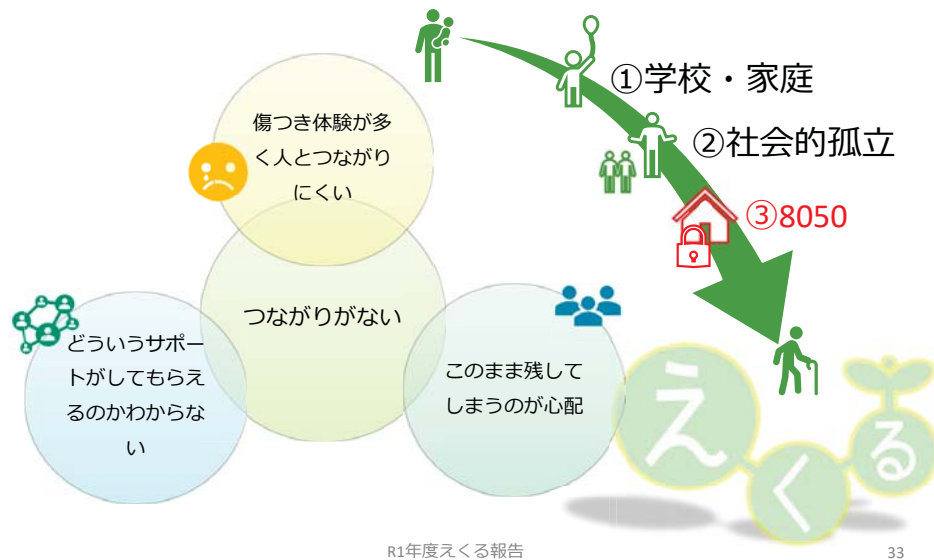
**出身**  
母より「娘が仕事を辞め、通う予定のB型事業所にも通えなくて困っている」とご連絡いただきました。10年ほど前、大学生だった彼女がうまく行かなくなった時に、療育手帳の取得や福祉サービスの調整でかかわりがあった方です。福祉枠の仕事でがんばりながら、グループホームでも生活していました。トラブルがあったことで、ご家族の勧めもありご家庭に帰ってきたところで仕事退職し、ひきこもってしまうのではとご家族の心配が大きい様子でした。

**かかわり**  
えくるは母とメールでのやりとりで現状を把握しながら関係を作り、本人、母、妹と面談を行いました。面談中ほとんど話さない○さん。これからの希望もあまり聞くことはできませんでしたが、アニメが好きと少しお話をしてくれました。  
その後、「ありのみプロジェクト※」でアニメイベントがあった際に一緒に参加すると、○さん自身で外に出ようとする機づけされ、ご家族で協力されながらB型事業所の見学、体験、契約と進んでいきました。  
R1年度えくる報告

**これから**  
○さんは今、B型事業所に安定して通所できています。時々「○○を任せてもらえるようになりました」「暑いのでお身体気をつけて」とメールで連絡をくれます。  
自ら発信できるようになった○さんなので、困ったときに相談できる関係を築きつつ、改めて○さんの生活の希望に応じて今後の過ごし方について一緒に考えていきたいと思っています。

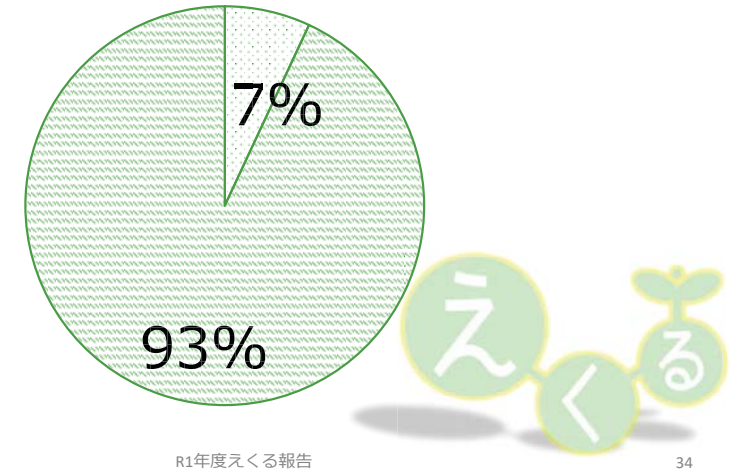


# 8050の相談



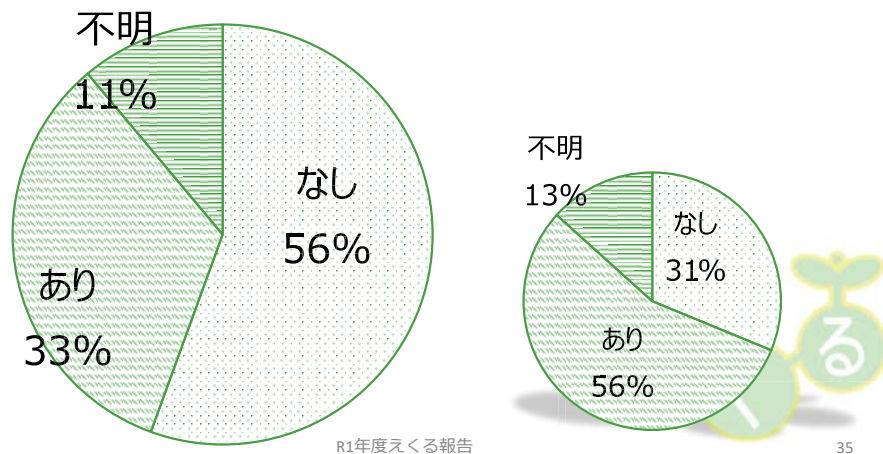
# 8050の相談

全部の相談のうち**7%**の方は**8050 (50代高齢親との同居)**の状況です。



# 8050 × 手帳の取得状況

8050状態の方の手帳の取得状況は全体と比べて、「なし」の割合が**56%**と大きくなっています。



# 8050の相談

## 仕事をくびになってしまった！毎日元気にお仕事したい！

○さん 48歳男性 弟さんからの相談 父、母との同居 療育手帳あり

相談開始時、福祉サービスにはつながらない。困ったときの相談先としてつながり続ける支援を行います。

**これから**

48歳の○さん、認知症のご両親と同居。  
別居の弟さんから「お金の管理が心配」と相談がありました。  
ご本人はフルタイムで働き、月3.4万の収入。仕事の上司は厳しいものの、趣味の野球観戦をしながら日々を楽しんで過ごしていました。

**これから**

関係を築くために毎月の訪問していました。  
50代になったある日、「仕事を首になった」と父から電話があり、雇用契約なしで働いていたことが分かりました。  
これをきっかけに、通所先の体験・契約に同行し、福祉サービスを調整しました。

**これから**

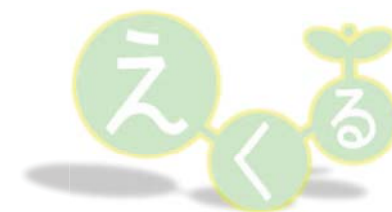
計画相談も見つかり、福祉サービスの利用体制が整いました。  
ご本人も納得できる場所が見つかり、張り切ってお仕事を頑張っています。  
今後も成年後見制度の手続きなど一緒に動いていきます。

# えくるで関わる方々

孤立して助けを求められなくなる前に  
どこかで支援につながっていたら・・・



# えくるでの緊急時対応報告 新型コロナウイルスによる緊急事態を通して



R1年度えくる報告

38

# 体制が変わったところなど

●窓口  
大洲ステーション：職員が交代で出勤(基本1,2名で曜日交代)  
行徳ステーション：電話対応のみ

●お電話  
業務用携帯で個別に折り返し対応

●訪問・同行・面談  
緊急でないもの、お会いすることでリスクのありそうな方は可能な限り延期  
換気を行いながら面談を実施し、基本30分程度とする

R1年度えくる報告

39

- 14 / 58 -

# 新しく導入したこと

- ①情報共有のシステム  
LINEWORKSを利用しメールより即時のやりとりを可能に。
- ②オンライン内部MTG  
朝礼終礼を9:00/17:00/毎週水曜日9:00-に実施。  
勤務形態の変化に伴う不都合の解消や動いているケースの共有などを行う。
- ③オンラインMTG・面談(外部)  
インターネット利用できる状況の  
相談者の方とオンラインで面談実施。



R1年度えくる報告

40

# 相談支援専門員の方との取り組み

## オンラインMTGを実施

- 相談支援専門員の相談機会の確保
- 各事業所の情報の共有
- 地域の孤立した相談者の把握



R1年度えくる報告

41

# 緊急事態に改めて考えたい課題

## 緊急の居場所・SS

コロナ下で通勤、通学、通所などのストップにより、家族内の緊張が強まった。

虐待などのリスクも高まり、緊急【居場所】の確保が求められるご家庭も少なくなかった。

緊急【居場所】の確保や情報共有、協力の仕組みなど体制作りをしていく。

## 支援者のつながり

感染拡大防止の観点から顔を合わせる機会が減り、情報の伝達、相談、課題議論の機会がなくなった。

オンラインでの再開も、セキュリティや環境の面から取り入れられる機関にばらつきがあった。

緊急時の【情報・相談】の機会確保、地域全体としての動きを止めないための対策を考える。

R1年度えくる報告

42

## I 相談支援部会の開催概要 及び 相談支援部会における課題と課題に対する取り組み状況

0 開催概要		
R2年	9月10日(木)	10:00~12:00
	11月12日(木)	10:00~12:00
	1月	資料配布のみ
	3月11日(木)	リモート会議
1 課題・問題意識		
<p>①今年度のガイドライン研修について</p> <p>②えくる前年度業務報告(R2.9.10 第2回部会)</p> <p>③地域生活支援拠点等事業</p> <p>④セルフプラン率の改善について</p> <p>⑤コロナ禍に関する状況報告</p> <p>⑥第4次ハートフルプラン策定にともなう課題抽出</p>		
2 短期的目標		
ガイドライン研修のあり方		
3 中・長期的目標		
<p>・相談支援専門員数とセルフプラン率について制度論と打開策</p> <p>・コロナ禍での対応状況</p>		
4 上記1を裏付けるデータ		
<p>①～④ 部会資料別紙参照</p> <p>⑤Is-net 幹事会資料参照</p>		
5 上記1に対する方策・取組		
<p>①第1回目 令和3年1月29日(金)14:00-16:00</p> <p>「特定相談支援事業又は障害児相談支援事業に関する基本的な法令等の規定を確認する」</p> <p>全日警ホールにて開催予定⇒会場都合により中止。資料配布となった</p> <p>第2回目 令和3年2月12日(金)14:00-17:00</p> <p>「市川市で相談支援において活用できる社会資源について考える」(グループワーク)</p> <p>全日警ホールにて開催予定⇒会場都合により中止。</p> <p>②課題が経年変化してきている。引きこもりの課題。子ども・基幹・包括の連携の必要性 等 報告</p> <p>③前回、自立支援協議会にて説明されたものと同様のものとその後の進捗報告として、11/25からの事前登録開始。登録後、コーディネーターにてアセスメントを行う。えくるも情報提供・共有・交換していく。</p> <p>④資料参照の上、意見交換を行う。</p> <p>⑤状況報告と取り組み事例・対応について共有を部会にて報告(3月部会開催のため、口頭報告)</p>		
6 取組の成果		
<p>③12月時点:登録者数24名(身体14名、知的10名、精神6名、発達0名、難病等3名 重複有)</p> <p>短期入所の利用1件/共同生活援助利用1件 1件は事前登録なしで支給決定 緊急対応</p> <p>その後、1~2月の進捗については3月部会にて報告。</p> <p>⑤状況報告と取り組み事例により、Is-net のグループメールを活用し、進捗報告を発信・共有されるようになった。</p>		



7 本会議や他部会・関連会議体に求めるもの	
④セルフプランに伴う資料(障がい者支援課作成)を社会福祉審議会・分科会でも検討してほしい。	
⑤他サービスに関わる際は情報共有をタイムリーに行っていけるような連携・周知の必要性	
8 その他	
部会開催:現状2ヶ月に1回の開催とする	
・ガイドライン研修 中止	
1日目:1/29 基本知識や市川市の支給決定基準のあり方	
2日目:2/12 市川市で活用できる社会資源	
⇒次年度にリモートやオンデマンド配信を利用し開催の希望有	

## II 関連会議の開催概要

1 Is-net		
9/7	幹事会	別紙参照
10/28	幹事会	別紙参照
12/9	ぶっちゃけ会	リモートにて実施
12/23	幹事会	別紙参照
3/1	幹事会	書面開催
2 権利擁護連絡会		
9/12	定例会	別紙参照
11/13	後見セミナー	別紙参照
12/10	定例会	別紙参照
3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業		
8/21	実務者会議	別紙参照
10/16	実務者会議	別紙参照
12/18	実務者会議	別紙参照
1/20	代表者会議	書面開催 別紙参照
4 高次脳機能障害児者サポート会議		
9/29	事例検討	別紙参照

## IS-net 幹事会議 開催概要

0 開催概要	
令和2年9月7日 10:00～12:30	急病診療・ふれあいセンター3階 支援ルーム
1 課題・問題意識	
①会長より	
②今年度の今後の事業について	
③今年度以降の体制について	
④事務局より	
⑤その他	
2 短期的目標	
・ IS-net の今年度の取り組みについて	
3 中・長期的目標	
・ 今後、新型コロナウイルス渦の中での取り組みの継続、及び運営方法	
4 上記1を裏付けるデータ	
5 上記1に対する方策・取組	
①会長より	
・ 本会、相談支援部会も開催となっていることもあり、IS-net として連携を図っていく必要があるため、当会の幹事会については今後、定期的を開催する方向で行きたい。ただし一般会員が集まることについては今年度は見送りとしたい。会費の徴収も今年度については徴収しないこととしたい。	
・ GSV が8月より再開となった。今後は計画通り参加する。	
・ 本会でも課題となっている、セルフプランについて、相談の現状も含め、現場の意見や考えをアンケートの形で調査したい。→会員を対象に実施する。	
・ 2月以降のコロナ禍での相談業務の中でご本人のこと、サービス提供事業所のこと、法人事業所のこと、実際の対応や、課題となったこと、事業を実施するうえで感じたことなどについて会員にアンケート調査を実施し実際の情報を共有したい→会員を対象に実施する。	
②今年度の今後の事業について	
・ 幹事会について→会長からもあった通り、今後は定期的を開催することとする。	
・ 研修会について→個別支援計画の作成等、相談員として基本的なことについての研修についての実施を望む声もあるが、コロナの状況から、今年度は見送りとする。来年度に向けて研修の年間計画、内容等について次回の幹事会で検討し組み立てていく。	
・ 事業所ツアーについて→今年度については見送りとする。	

- ・情報交換会について→今年度については見送りとする。
- ・ぶっちゃんけ会について→会としては今年度は見送りとするが、リモートでの開催や試行等については担当内でも検討する。
- ・会費の徴収について→今年度徴収はしないこととする。今年度予算のホームページ運営委託料と印刷委託料については支払い済み。現在のところその他の支出については予定はなし。

#### ③今年度以降の体制について

- ・現保戸塚会長が今年度で会長の任期が終了となるため、来年度の会長候補の選任について検討する。候補者がなければ副会長 2 名のうちから 1 名の選任となるが、候補者の推薦等については次回、次々回幹事会で各幹事よりあげてもらい検討することとする。

#### ④事務局より

- ・本会からの報告

令和 2 年度の障がい者支援課の体制について、自立支援協議会の関係図（資料）

地域共生社会の実現のための社会福祉法等を一部改正する法律（資料）要点について説明

医療的ケア児等医療情報共有システム（MEIS）について情報提供、会員にも発信する。

地域生活拠点事業について、進捗状況について説明

事業所移動リスト（資料）

- ・ホームページの運用活用について

しばらくの間更新されていないため、最新の情報に更新する。ホームページにアップしたい情報については事務局に連絡し、事務局より運営委託しているアウルへお願いする流れとする。会員の入れ替わり等もあるため、年度でパスワードは変更する。現在会員への連絡、情報提供については、メール行っているが、情報がそこで止まってしまうこともあるかもしれないので、ホームページでの情報提供も活用していく。来年度については、会員事業所の個人アドレスの登録についても検討する。

#### ⑤その他

- ・会長より、セルフプランへの対応として、IS-net（幹事施設）で相談を一定数受けるような仕組みができないか、来年度の事業計画を作成する中で次回以降意見交換したい。

## 6 取組の成果

## 7 本会議や他部会・関連会議体に求めるもの

## 8 その他

次回 IS-net 幹事会

令和 2 年 10 月 28 日（水）13:00～15:00 急病診療・ふれあいセンター3 階 支援ルーム

## IS-net 幹事会議 開催概要

<b>0 開催概要</b>	
令和2年10月28日 13:00~15:00	急病診療・ふれあいセンター3階 支援ルーム
<b>1 課題・問題意識</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>①各担当より報告・連絡</li> <li>②保戸塚会長より</li> <li>③事務局より</li> <li>④今年度以降の体制について</li> <li>⑤その他</li> </ul>	
<b>2 短期的目標</b>	
<b>3 中・長期的目標</b>	
<b>4 上記1を裏付けるデータ</b>	
<b>5 上記1に対する方策・取組</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>①各担当より報告・連絡 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ぶっちゃけ会担当より</li> <li>10月9日(金) 15:30~17:00 11名参加</li> <li>テーマは設けず『日々のぶっちゃけ話』としてズームにて開催。コロナ渦での相談の状況や濃厚接触者が出た時の対応、地域生活拠点事業についてなど、情報交換、共有を行なった。今年度はあと2回リモートにて実施予定。次回は12月の第2週目までに実施する。</li> <li>・研修担当より</li> <li>Is-netでは研修はやっていないが、人数や、回数は減っているが、感染予防をしたうえで他のところでは研修を実施している。Is-netでも場所に対して人数を制限する、マスク、消毒、検温等の感染対策を実施することで開催可能ではないか。感染予防対策をしたうえで来年度の開催計画を総会に向けて検討していく。</li> <li>・事業所ツアーについて</li> <li>コロナ渦での訪問は難しい為、リモートでのツアーの開催はどうか?ズームで1事業所を30分で数か所実施する様な企画も可能ではないか。ツアー担当の事業所で試してみる。可能なようであれば監事会で訪問したい事業所を上げ、対応可能か打診する。グループホームも対象としてもいいのでは。</li> </ul> </li> <li>②会長より <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月30日に国からの報酬改定の検討会のライブ配信あり。計画相談支援が取り上げられる</li> </ul> </li> </ul>	

ことになっている。4 月以降の報酬上の取り扱いについて方向性がある程度分かるものと思われるので、時間のある方は視聴されてはどうか。

### ③事務局より

- ・新型コロナ及びセルフプランについてアンケートを実施。(資料添付)

新型コロナについては、事業所の短縮や休園等で本人、ご家族が困ったケースや、移動や外出の制限などでストレスを感じていたことがうかがえる。事業所の運営状況の情報がなかなか入らなかったという声もあり。利用者、事業所共に大きな影響があった。セルフプランについては、やはり相談を付けた方が良いという意見は多いが、相談員の不足や、仕事に対して報酬が見合っていないという意見もうかがえる。Is-net としては、今後もしばらくは続くであろう感染症渦の中での相談支援や、自分たちの勉強の仕方について、来年度の事業計画の中で考えていかなければいけない。

- ・個人会員として新規入会希望あり（にじいろデイズ）。→承認される。
- ・GSV について→10 月以降の予定の確認を行なう。

### ④今年度以降の体制について

- ・次期会長について、現副会長の新福さんの推薦あり。承諾を頂いており、監事会にて承認される。また、次期事務局として市川市福祉公社、会計として南台五光福祉協会が担当する。次年度総会にてはかる。会長より次年度幹事としてコンブリオさんに打診する。

### ⑤その他

- ・12 月末～1 月にかけて市役所の引っ越しあり。その間の対応として極力電話、郵送、ネットでの対応となるとのこと。
- ・障がい者支援課で相談等の書式が現在ダウンロードできない為、書式に変更があった場合でも、相談員各自がストックしている古い書式での書類提出となってしまう状況がある。今後書式が変更になった時は Is-net に連絡いただき、Is-net から会員に情報提供すると共に、新しい書式については Is-net のホームページに入れておくことで会員に対応することについて支援課に打診している。
- ・利用者の更新申請についてトラブルの事例があった。更新の際には期限や必要書類の確認、申請のルール等についてはしっかり確認し、いつ、だれに、何を提出したかを控えておくこともトラブルを回避するためには有効である。

## 6 取組の成果

## 7 本会議や他部会・関連会議体に求めるもの

## 8 その他

### 次回 IS-net 幹事会

令和 2 年 12 月 23 日 (水) 13:00～15:00 急病診療・ふれあいセンター3 階 支援ルーム

## IS-net 新型コロナに関するアンケート結果

令和2年10月実施、2月以降のコロナ禍での相談支援業務について課題となったことや事業を実施する上で感じたこと（自由記述）

### ①ご本人のこと

- ・緊急事態宣言を受けての事業所閉鎖とこれまでにないことだったが、自宅でちゃんと過ごせる方が思いのほか多かった。
- ・通所しなくて良いことでメンタルが安定した方がいた。
- ・お子さんには思いのほか大きな影響が出た。少しでも微熱が出るとお休みを勧められるので長期休むことになる。それが学校に行くこと自体難しくなってしまうケースもあった。
- ・緊急事態宣言解除後も慎重になりすぎてしまい、通所が再開しないケースがある。
- ・「コロナに感染してしまうかも」と言ってサービス中止になることがあった。
- ・お子様に休校により、親が通所できなくなったり、他者との交流が減り、相談員へのメールが増になったケースがあった（コロナ前に比べると連絡回数が増えた）。
- ・感染への不安が強く、現在も電話やZOOMでのモニタリングを希望し、充分だと思われる居宅介護事業所の対応についてももめた方がいる。逆に（通院でもなく）病院内のカフェにヘルパーとして行きたいと希望する方もいた。
- ・障害をお持ちの方を担当していることが多いため、自宅や事業所への訪問ができず、直接お会いする機会がなくなってしまった。
- ・会話できる方は電話で行えるが、そうでない方は保護者との電話のみになってしまっている。
- ・事業所が短縮や休みとなり日中の行き先が困った。時間を持て余し、生活リズムが崩れる方がいた。また家族と一緒に過ごす時間が長くなり大変だといわれることがあった。
- ・事業所によっては長期休園されたところもあり普段通所を楽しみにされたり、それが生活リズムとして構築された方にとっては大変なストレスになっていたかと思う。
- ・自分なりに気を付けている方、全く気を付けていない方、非常に神経質になり精神面で影響を受け不安定な言動をとる方など、様々でした。しかし計画相談としては基本的にほぼ通常に訪問をいたしました。緊急事態宣言中は訪問を控えた方もいますが、モニタリングが毎月でなく、2～3か月毎の方に関しては訪問を行いました。
- ・担当ケースで過剰に反応したり、訪問を拒否されることは無かったが、通院するのに公共交通機関を長時間利用している方は通院に恐怖を感じる様子が見られる方もいた。一方では危機感がない方もいて、そういう方への感染予防対策の声掛けが必要だったこともある。
- ・担当している方の中ではコロナに過敏に反応しているような方はいなかった。

- ・事業所が短縮営業または利用時間の制限を行うところが見られ、生活が乱れる方もいた。また一方で、事業所の短縮により空いた時間で新たに地域活動支援センターの利用をし、なるべく生活の変化が無いように配慮している方もいた。
- ・コロナ禍の中で、通所を自粛していた方が復帰するにあたり、個人差がかなり見受けられる。各ご家庭での考え方があるので一概には言えないが、自粛期間が長引くにつれご家庭での生活に慣れてしまい、気持ちの面で通所への足が遠のいている。現在も通所再開のめどが立たない方もおり、長い方では半年以上自粛されている。こちらとしても完璧な安心を提供することは難しいので、今後どのようにアプローチしていくか悩みどころ。
- ・在宅時間が長くなったので、家庭生活のちょっとした悩み(食べ過ぎ、運動不足、兄弟げんか等、相談ということではないが)をよくうかがった。
- ・環境の変化に少し戸惑われた方もいたが、次第に慣れていき適応することができていた。
- ・自身の相談支援事業所(キルト・ビー)はずっと開所していたので、通常勤務です。緊急事態宣言中は時短勤務でした。
- ・個人的には感染予防をしていたので、特に不安は無かったです。
- ・感染しないか不安そうにしている方がいます。
- ・様子伺いの電話を入れたが、事業所と相談して利用したり、自粛して家で過ごしておりサービス利用に関して緊急性のある方はいなかった。
- ・家族や移動支援でも外出が制限され、ストレスがある様子だった。
- ・イベントなく、レンコンバンドもできず。

## ②サービス提供事業所のこと

- ・事業所により閉鎖できる所とできない所があり、利用者の障害等に合わせて対応してくれていると感じた。利用者や同居する家族が混乱することなく過ごせた。
- ・家族が「他の家も大変だから」「うちは大丈夫だから」と言ってくれたので、事業所側も週1回の通所に減らした例もあった。しかし後々「うちだけ頑張らせて、他の人は週3回通っていた」と大きな不満となり、事業所とこじれることがあった。
- ・在宅ワークを取り入れてくれたことで、自宅でもやることもあり本人のやりがいになっていた。
- ・もし事業所が閉鎖された場合、他の手立てがあるのか、閉鎖された期間中、他事業所の受け入れをしてもらえるのか、居宅介護事業所が閉鎖された時不安である。毎日派遣のケースは特に心配。
- ・手洗い、うがい、アルコール消毒等、徹底されていると感じた。
- ・市川市が運営する生活介護の事業所は、4月以降休園状態になっている。保護者との電話連絡の際に情報をいただき、直接事業所に確認の電話をしている。利用者やご家族に大きな混乱はなかった(未然に対策ができた)が、今後に向けて、事業所の運営状況について全体で周知する仕組みが必要ではないかと感じた。

- ・各事業所の方針が違うため、複数サービス利用の方は事業所間の行き来などに難しさを感じた。ご本人は困惑したケースもあった。
- ・一人暮らしの利用者さんに関して、事業所より特別対応してくれたこともあった。
- ・普段仕事を理由にお子さんを預けているお母様にとってはサービスが受けられない状況は本当に大変だった。コロナで仕方ないといえばそれまでだが、仕事に行くことができないことは生活が成り立たないということになる。
- ・中には営業を中止した所や、短時間営業にしたなど様々な事業所があったと思います。未だに密を避けるため利用人数の制限をかけている事業所もあり、利用者からは生活リズムが乱れるなどの話も聞かれますが、事業所の判断なのと、市が代替サービスを今も認めているということもあるため、それぞれの対応にならざるを得ないと感じています。ただ、公立施設が営業を中止した際に、相談支援専門員に何も連絡がなかったとのことですが、事業所の職員が相談支援専門員に対する意識が低いと感じ、残念に思いました。
- ・居宅系サービスについては通常通り実施されていた。通所系サービスについては緊急事態宣言が出されてから利用時間の短縮や臨時休所となり、通所する時間が短くなった方もいた。A型事業所については、生活費に直結する方もいたために在宅勤務などで通常と変わらない給与が発生するよう対応して下さる事業所が多かったように感じる。通所ペースが乱れたことで気分に変調があった方や、これまで遅刻して利用していた方が時間に融通が利かなくなったことで利用頻度が落ちてしまったりもしている。
- ・5～7月の間、事業所が短縮営業または利用時間数の制限を行うところが見られた。
- ・各事業所で、法人の意向に沿ったコロナ対策をしている。先にも触れたように安心材料を増やす努力はしているが、各ご家庭の考え方にお任せしている。現在も復帰するめどが立っていない方もいる。
- ・市が運営している法人については、緊急事態宣言下では、開所できない、または短縮での開所というところもあったが、各自適切に対応してくれていた。
- ・県や市の指示やマニュアルのもと取り組んでいた。
- ・2月以降、感染予防対策を取りながらの支援になりました。
- ・4月7日に緊急事態宣言が出たことに伴い、各事業所に開設状況の確認を行い、利用者の方に電話をかけて、今の状況を説明し、不安に感じていることは無いかなどを確認、共有しました。緊急事態宣言中は、電話でのモニタリング等を行いましたが、不安に感じている利用者の方がいたりして、どうしても会わないといけないケースもあり、緊急事態宣言が解除されてからは、感染予防対策をしっかりと通常業務(訪問、電話、メール)に戻しています。
- ・ご利用様がマスクをつけてくれなかったり、モニタリング中におタバコを吸われるので…。
- ・どの事業所が休業しているのか、運営を短縮しているのか等の情報が少なかった。



- ・ B 型、生活介護では在宅支援にしたり、その後 AM,PM で利用を分け、密を避ける等した。オフピーク通所していた。10月からは通常に戻している。

### ③法人事業所のこと

- ・ 当法人で使用しているシステムは、自宅では使用することはできないので、自宅待機日にモニタリング訪問をすると、その分記録等事務作業がたまってしまう。
- ・ 事務所内では密を避けるようにはしているが、会議などで多人数集まってしまうことがある。全部の会議をオンライン化するのは難しい。
- ・ 相談員が全員感染（または濃厚接触者）になったときにどう対応するのか不安である。
- ・ 感染予防のため、指導・教育を徹底した。3密を避け、毎日の検温や飛沫防止パネルの設置を行った。在宅勤務も導入していた。
- ・ 法人本部と協議したり、保護者からの意見を踏まえたりしたうえで、感染対策を行いながら運営を継続する運びとなった。（家族にも手洗いや検温、他事業所の併用を控えるなどの協力を依頼）
- ・ 日中の生活介護だけでなく、短期入所も他事業所を利用している方については利用を控えていただく対応をしている。9月現在は新規の方のみ受け入れを控えていただいている。
- ・ 法人内の事業所の休止や時短の連絡が回ってこず、自分から問い合わせをして知った。
- ・ 現在は感染者は出ていないが、実際に出てしまった場合に備え、日頃の情報共有の大切さを感じた。
- ・ 自粛期間は訪問はせず電話対応。電話だけでも親御さんからは日々のストレス等うかがうことができた。
- ・ サンワークとしては各事業所によって様々な対応をしておりましたが、相談としては通常通り、基本的には営業しておりました。改めて閉めることのできない事業であると痛感いたしました。
- ・ 相談支援に関しては電話でのモニタリングを行ったりはしたものの、さほど通常と変わらず、必要があれば動いていた。通所系サービスについては休所したり、緊急事態宣言が明けてからも午前と午後で利用医者を分けて密を防ぐように利用できる体制を取っている事業所もある。現在では手洗い、消毒、ソーシャルディスタンスを意識し、プログラムなども実施できる内容のものは少しずつ実施しているが、外出や飲食を伴うプログラムの実施には慎重になっている。

#### (法人)

- ・ 4月下旬～5月、在宅勤務実施。4～6月短縮営業、時差出勤を実施。
- ・ 現在も敷地が狭い事業所については、密を避けるために AM、PM で分ける等、利用時間の制限をしている。

- ・4月下旬～5月はどうしてもという方が3密で利用できないという状況を作らないよう利用者に対してなるべく利用を控えるよう声掛けをせざるを得なかった。

(相談事業所)

- ・代替サービスの実施が可能な方については、電話でのモニタリングを行っていた。その他支援については、必要なものについては通常通り支援を実施した。
- ・訪問用に手指消毒用アルコールを相談担当者につづつ配布。
- ・コロナによる影響は少なかったと感じている。
- ・法人内でコロナ対策マニュアルを作成し、各事業所へ対策の徹底を促している。また、万が一コロナが出た場合においても、いくつかのシミュレーションをしている。事前に感染者の支援のため、現場へ入る職員の希望者を募り、承諾を得ている。課題としては、かなりの方が自粛していた時期があり、運営に大きく影響している。代替サービスの利用を進めてはいるが、理解を得られないご家庭も見受けられる。
- ・短期入所、日中一時支援、放課後等デイサービス等で、他法人からの利用希望者をお断りした。
- ・厚生労働省から出される通知をその都度確認し、職員会議を開き職員で共有。利用者の方には、ご利用者様(保護者、支援者)あてに「新型コロナウイルスにうつらないための約束事」などの書面を、その状況に応じて配布し、みんなでコロナウイルスに罹らないよう気を付けています。
- ・緊急事態宣言後、ビーいちかわ(就労継続支援 型)、ビーふらっと(就労継続支援 型)ビーあるふぁ(地域活動支援センター)は3密を避けるために利用を午前、午後のシフト制にしたりと、各事業所に対応しています。
- ・マスクやアルコールの支給があるときはもらっています。
- ・当法人には医療系スタッフが多いので、感染予防の面では強みですが、コロナは予防していても感染リスクが高いので、常に心配です。高齢スタッフや持病のあるスタッフ経営面など
- ・市川市の指定管理運営のため、コロナウイルス感染拡大防止のため、4月下旬から5月末まで休園となった。ただ、様子伺い等、事業所を利用されている方には電話連絡をしている。
- ・代替サービスの保護者負担の有無の決定が遅かったため、費用が発生することで代替サービスを利用する人が少なかった。
- ・日中職員は在宅勤務やオフピーク通勤を認めた。
- ・相談はスカイプでのモニタリングを実施した。利用者も刺激になった様子だった。

④その他

- ・いつからこの取り決めをしたという明確なものはないが、計画相談事業所間で事業所の現

状を共有できる仕組みがあれば良かったと感じる。自分の事業所の受け入れのことで頭がいっぱいになり、多方面への情報発信という視点が抜けてしまっていた部分は反省しなければならない。

- ・ 訪問や面談を極力避けたことにより4月から担当変更の顔合わせができず、遅れたケースもあった。
- ・ 「コロナだから」サービスを受けられないのは仕方ないことなのですが、それに代わるサービスを何とかひねり出すのが支援員の努めと思う。限界はあるが…。
- ・ コロナ感染者が出た場合など、法人としてどう対応するのかなど、検討を今も継続して行っています。マニュアルなどの作成の必要もあるかと思います。自分がもしなってしまった場合、周囲への影響を考えるとヒヤヒヤすることがあります。
- ・ コロナが無くなることはないので、どのようにして感染リスクを抑えて福祉サービスを実施していくのか、わかりやすくガイドラインのようなものがあるといいかもしれない。本人に検温や消毒などをお願いしても、危機感無く実施してくれなかった場合、それを強くお願いする根拠があると、こちらもお願いしやすくなる。
- ・ 計画作成やモニタリングでは、対面ということでない細かいニュアンスなどがわからない。訪問ということを感じられるご家庭は無かったが、今後の状況次第で対応を考えないといけない。
- ・ 9月に県と協会で協定を結ばれたが、保護者がコロナに感染した際の本人の受け入れ先が無いのは不安であった。
- ・ 現場はコロナ禍で手探りでやっているところがあり、その度、障がい者支援課に問い合わせはしていますが、想定されることを事前に知らせていただくとありがたいと思います。
- ・ 障がい者支援課から事業所へのマスク配布が10月26日にあるようだが、相談は対象外なのはなぜ？残念です。

## IS-net セルフプランに関するアンケート結果

セルフプランについて、課題となっているセルフプラン率の改善をふまえ、会員の皆さんのセルフプランについての思いや考えについて（自由記述）

### ①計画相談で関わっているサービス提供事業所におけるサビ管、児発管等の相談援助の実施状況に関する印象等について

- ・利用している事業所内でもセルフでやっていたが、いろいろ支障が出てきたため、相談支援についてほしいと依頼がある。日中の事業所内で援助できるのは限界があるので、年齢を重ねるにしたがって、生活支援も必要になってくると依頼がある印象。
- ・自宅での過ごし方や服薬など日中の通所先ではつかみきれないものがある。
- ・サビ管との関わりがなかった。
- ・事業所によって異なりますが、可能であればセルフプランではなく、相談支援を利用していただきたいと考えている事業所は多いと思います。しかし、相談支援専門員の人数が少ないことや、質的な問題もあり、無理に行わなくても良いと考えている事業所もあるのではないかと感じます。
- ・計画が入っていることで丸投げされてしまうことが多い。セルフプランだとサビ管がご家庭との連絡を密に行い、より良いサービス提供に努めている様子。ただし、事業所によって偏りがあるようだ。
- ・支援力については差を感じることはある。通所の事業所は福祉法人でも営利法人でも大きな差を感じることは無いが、GHだと差を感じることもある。
- ・熱心に計画相談を付けようとしている方もいれば、そうでもない方もいて、事業所の責任者の気持ちによっても左右されてしまうのかなあという印象。児童については保護者がしっかり動いている方だとあまり必要性が感じてもらえないのか、積極的に付けていこうとしている方は少ないように思う。
- ・事業所の考えによるのではないかと思う。丁寧にやってくれているところもあるが、さほどやっていないところもあると思う。
- ・基本的にモニタリングや計画作成等の定期的なやり取りの際は、担当職員との関わりが多く、あまりサビ管の印象は無い。
- ・利用者や保護者の希望でセルフプランになっている方がいます。
- ・知っているケースだと就労継続支援型のみ利用で特に問題はないようです。
- ・他のサービスが必要な時は事業所さんから計画相談の利用を促されているようです。
- ・これまであまり考えたことがありません。
- ・自発管の方が対応し、ご本人のことを良く見ており、様子を細かく教えてくれている。きちんと確認できている。
- ・割ときちんとやっている印象
- ・送迎時等に保護者の話を聞いている。

## ②セルフプラン利用者に対するサービス提供事業所の実施状況に関する印象等について

- ・関係機関と連絡が取れない。困ったときに相談できる場所がない。(特に困難ケースと言われている。)
- ・本人の希望で物事が進み、サービス内容や計画があっても機能しないこともある。
- ・セルフプラン利用者に関わりがなく印象なし。
- ・こちらも事業所によって異なると感じます。「梨香園」に関しては1名を除いて、すべての方がどこかの相談支援事業所が計画相談に入って頂いております。セルフプランの方は受け入れできないことはありませんが、受け入れ事業所としては計画相談に入っていると安心感があると感じます。
- ・問題となる出来事が起きなければ、サビ管は忙しいので積極的に関わることが無い印象です。
- ・特に高齢の親御さんは「相談支援」というシステムすら知らない方も多いと思う。
- ・相談支援専門員が付いていなく、サービス事業所がどこまで支援すべきかなど、法人内の事業所から相談が入ることがあり、相談支援専門員がいないのであれば、やはりサービス事業所の方でフォローしてもらえないと思う。
- ・セルフプランだと、介入する相談支援事業所が当然だが無いので、第三者の目が届きにくい。そのため、サービス事業者として気になっている生活のことについてなどは、本人や家族へ直接確認するしかないので、介入するのがやりにくいのかなと思うことがあった。
- ・利用時にアセスメントは行うと思うが、その後は事業所内での支援に重きが置かれ、家庭環境や学校での環境等、生活全体を見ながらの支援が行われにくいのではと思う。
- ・セルフだろうが計画だろうが、実際の支援に変わりはありませんが、何か困難な事例が出ると、セルフの方は施設が抱え込むことになる場合があるので、施設側としての負担は大きいのではと感じます。当法人では、セルフプランの方に対しては、定期的な施設での面談の機会にできるだけ計画へ移行するよう、相談員を付けるメリット等をお伝えしています。
- ・事業所から積極的に計画相談利用を勧めることはどちらかと言えば少ない。
- ・日中のサービスを利用している人についても、サービス提供事業所として在宅での生活も気にかけており、相談支援の必要性についても話している。サービス提供事業所として関わられる部分に限界を感じる。
- ・利用者や保護者のニーズが通所先のみならば、通所先での個別支援計画やモニタリングなどでしっかり支援できると思います。
- ・これまであまり考えたことがありません。
- ・情報が多中、保護者が適切なサービスが選択できているか、本人にとって必要以上の支援があるかもしれないと思うときもある。
- ・計画相談以上にきちんとやっている。やらなければならないという印象
- ・個別支援計画に合わせて、セルフプランの手伝いをしている所もある。

### ③計画相談の立場からセルフプランをどのように感じるか、なぜ計画相談事業所が増えないと思うか

- ・実際にセルフのままでも良いケース（両親健在で放課後デイのみ利用・就労移行支援のみの利用で、他のサービス希望なし・状態が安定してサービスが安定している等）もある。何でも相談支援を付ければ良いというものではなく、限られている資源なので、必要などころから付くべきではあるが、それを振り分ける機関（システム）が必要ではないか。
- ・事業所の収益を見込める報酬が無いことが一番。専属で業務に就いても、少なくとも人件費を賄える程度の報酬がないと参入するメリットが少ない。かといって、自分の事業所の他サービス（通所・居宅支援等）を優先的に使ってもらうプランを作ること、事業者内の利益を上げようとする、利用者にとっての選択権やサービスの公平性が損なわれてしまう。
- ・相談支援専門員がついても、ついていなくても、サービス利用ができてしまうので、すでにサービスを利用している利用者にとっては「相談支援専門員」の必要性が希薄であると思う。（サービスが使えることが大事だと思っている利用者が多いと思うので）。新規利用者からは、相談支援専門員を付けないとサービスをサービス利用できないくらいしないと、利用者にとってもサービス提供五事業者にとっても、「相談支援専門員」の存在意義は低くなってしまう。
- ・セルフプランはニーズではなく主観的な要望のサービスになっていないかの懸念がある。適切な情報を得てサービスを選んでいるかも不明。
- ・報酬が低く採算が取れない。距離的に遠い利用者も多く、効率よく訪問できず、手間もかかる。
- ・相談支援専門員が不足している状況であり、市川市としても障害福祉サービスを利用する方全員に計画相談支援を利用していただきたい思いはあるが、依頼ができない現状があると感じます。また、計画相談支援だけでは事業所として経営的に成り立たないため、増やす事が難しいのではないかと思います。
- ・経度で自立度の高い方はセルフプランになっている様子。行政や事業所からの十分な助言が得られる場合や、親御さん同士のつながりがある方はセルフプランでもある程度問題ないように感じるが、人によっては課題が多々ある方もいるので、途切れないサポートをすることが必要。事業所が増えない理由は、動きはあるが収入にならず、採算が取れないためと思われまます。
- ・相談支援を本気で行うと時間と労力がとてもかかるわりには正直お金に繋がらない。計画書の作成だけでなく、施設やグループホーム、病院への同行、急な呼び出しへの対応、本人だけでなく親御さんへの支援等、やればやるほど必要な支援が増えてくる。
- ・本来であれば、サービス利用するにあたって計画相談を付けることとなっているにもかかわらず、相談員不足で付けられないというのは制度設計と真逆である。身近な相談相手、福祉サービスの調整役、関係機関との連絡など、計画相談がついていることはご本人にとってもご家族にとってもメリットは大きい。計画相談の利用について、それぞれ濃淡はあるが、なぜ増えないのかの一番の大きな理由が報酬であると思う。しかし、一方でやり方によってはそれなりの収入を得ている事業所もあり、やり方、訪問の仕方など、赤字にならない方法もあるため、そのノウハウを習得する必要もあると思う。そういった事業所はたくさんケースを抱えていると思うが、一定数の計画相談を担当しており、セルフプラン率の低下に貢献しているとも言えるのではないか。ただ、新卒の職員がいきなり計画相

談に従事することは難しく、ある程度経験年数のある人間を用意していくことも、計画相談だけに限らず、人材確保という点では課題があるのだと思う。

- ・セルフプランはセルフプランであってもいいと思う。ケアマネを付けたくない、煩わしいと思う本人の意思を尊重できる手法としては、そういう選択肢があってもいいのでは。サービス利用にケアマネが必須ということになると、それを理由にサービス利用に至らず、制度の隙間に落ちる方が出てきてしまう可能性もあるのでは。一方で、第三者の視点を持てたり、通所先へ直接相談しにくいことを相談できる先として、などケアマネがいるということはメリットも大きいので、できることなら多くの人にケアマネを付けた方がいいと思う。計画相談事業所が増えないのは、実際の動きと、それが反映されるはずの単価がバランスを欠いているからなのではないか。事業としてやるのであれば、利益も出ないとやっていけない。単価は改定されたものの、こういう動きが請求出来ればいいのになと思うことは多々ある。

#### (セルフプラン)

- ・相談支援導入時、またその後のモニタリングや計画更新等、自ら（本人・家族）の時間がとられてしまうため、自分のペースで手続きを等行えるセルフプランが多いのではなか
- ・セルフプランでやっている方の中で、多くの方は自分で情報にアクセスし、サービスの利用に結び付いていると思う。しかし、第三者の目線、アセスメントが入らないことで十分に本人の能力を発揮される環境が提供されていなかったり、本当は支援が必要な状況にいる方に適切な支援がなされていない、そういった可能性を考えると計画相談や障害児相談支援を付けるのが適当ではと考えています。
- ・相談支援専門員を付けても意味がない、十分な働きをしていないと判断されてしまうと、結局セルフプランに戻るということも考えられるため、相談支援専門員の質の担保は重要だと思う。

#### (相談支援事業所)

- ・本来お金にならない支援が、生活を支える上で大切な支援になると思われるが、そこに多くの時間が割かれてしまうと、経営的には苦しくなり、結果として相談支援事業所の経営が難しくなってしまうのではないか。
- ・感じ方は人それぞれだと思いますが、セルフの方だと福祉サービスに関する情報の入り方が狭い印象があります。逆にセルフの方でもしっかりとしたプランを作成している方もいるので一概には言えません。計画の事業所がなぜ増えないかは、仕事の量と報酬のバランスが取れていない感じがするので、報酬面の課題もありますが、介護に比べサービスの幅が狭く、需要と供給のバランスにも問題がある印象です。
- ・通学する児童、生徒については、利用するサービスの種類も少ないし、セルフで十分な場合が多いように思う。
- ・自分で計画を立てられる方に関しては問題ないが、様々なサービスを利用している方、困難ケース等については、相談支援専門員が付くことが望ましいと思う。なぜ計画相談事業所が増えないかという点は、計画相談だけでは事業を運営していくことが難しいというところが原因の一つではないか。また制度をよく理解していない人も相変わらず多くいる。
- ・セルフプランを希望する人の意見として、自分の予定で動きたい。人に相談しながら決めるのが面倒なのでセルフプランでいい。などがあります。
- ・計画相談事業所が増えない理由として、書類作成などやることが多い。対応が難しいケースがある。関係機関の調整など相談支援員が一人で判断し対応しなくてはいけない。精神

的な負担が大きい。日々に業務に対して報酬が見合わず、事業として成り立てることが難しいなどがあります。

- ・福祉サービスの利用が一つならセルフになっても良いと思います。事業所も手一杯なのでセルフをして頂くと助かる面もあります。
- ・将来を見据えて、必要な支援を選択しにくいと感じる。第3者（相談支援専門員）の立場で判断した方がいいことも多い。事業所間の困りごとも、間に入ることで伝えやすくなる。
- ・計画相談事業所が増えない要因の一つに人員不足もあるかと思う。また、仕事の質と量の割に報酬単価が安いことが要因の一つでもあると思う。
- ・課題のある方には相談が必要と思うが、自分としてはもう限界がある。職員を増やすと赤字になってしまい、難しい。事業所が増えないのも赤字だからかと思います。
- ・児童をメインに計画を作成しているが、ほぼ保護者が動かなければいけない（契約書類提出、利用希望表提出等）ので、相談員を入れるメリットがない。モニタリングをする時間を取りづらいということもある。

#### ④その他

- ・先日、障害児の連絡会があったが、計画相談のこと、セルフプランのことが今まであまり話題になっていない印象がある。放デイなどの現場の方がセルフプランについてどのように感じているのか、または課題があるのか、この市川の状況に危機感があるのかなど、聞いてみたい。また発達支援課としてこの課題をどう打開していくべきと考えているのかも知りたい。個人的には放デイなどを運営している事業所に計画相談の指定、運営を働きかける必要性や仕掛けづくりを検討する必要があると思う。



## IS-net 幹事会議 開催概要

<b>0 開催概要</b>	
令和2年12月23日 13:00~15:00	急病診療・ふれあいセンター3階 支援ルーム
<b>1 課題・問題意識</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>①各担当より報告・連絡</li> <li>②保戸塚会長より</li> <li>③事務局より</li> <li>④その他</li> </ul>	
<b>2 短期的目標</b>	
<b>3 中・長期的目標</b>	
<b>4 上記1を裏付けるデータ</b>	
<b>5 上記1に対する方策・取組</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>①各担当より報告・連絡 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ぶっちゃけ会担当より</li> <li>12月9日(水) 15:30~17:00 9名参加</li> <li>『日々のストレスぶっちゃけましょう~相談支援あるある』としてズームにて開催。</li> <li>地域生活支援拠点事業、65歳問題について、新型コロナウイルスの影響による相談支援業務の変化について、情報交換、共有を行なった。内容については資料参照。次回は2月にズームでの開催を予定している。日時決定したらメールにてお知らせする。</li> <li>・事業所ツアーについて</li> <li>コロナの状況もふまえ来年度の事業所ツアーについては事業所紹介の動画をオンデマンドでホームページにアップして対応することとし、集団で事業所を訪問することはしない。年間予定については今後検討し決定することとする。</li> <li>・研修について</li> <li>広い場所で密にならない様に実施すれば可能ではないか。人数制限等すれば可能では？</li> <li>研修に参加する顔ぶれはあまり変わらない。来ない人をどう引き込むかが課題。</li> <li>来年度の研修については、実施可能な部分では再開することとする。オンデマンドも含めて検討する。外部講師を招いての研修も実施する方向とするが、手段については年度末、年度</li> </ul> </li> </ul>	

初めの状況を見て夏ぐらいを目安に実施する方向とする。研修の内容については9月の幹事会で配布したガイドライン研修への意見・要望の中から検討する。それ以外にもあれば研修担当にメールで伝えることとする。

## ②会長より

報酬改定について、検討会の中で計画相談については収支の改善として見直し、何らかの形で上乗せがある見込み。特定加算についてももう少し取り易くする話も出ている。どこまで改善するかわからないが、少なくとも今よりもいい形での新しい報酬体系となると思う。国も検討会の中でも計画相談については現在の福祉サービスには必要な支援であること、大切な役割があることで一致しており、悪くなることはないと思われる。1月後半から2月にかけて情報が発信されると思う。

県の研修の中での情報として、自立生活援助について、相談支援と付けることで、主に精神の方で頻回な相談や、電話対応等を計画相談でカバーするより、自立生活援助で支給決定してもらい対応した方が給付費の額も違い、やり易いという話があった。

## ③事務局より

来年度の運営については事業計画、役員役割分担等について3月の幹事会にて案を作成する。

## ④その他（情報提供）

- ・相談支援において利用者さんがコロナ陽性となった場合の、事業所と相談員の対応の流れや注意すべき点等について情報提供あり。相談の中で利用者が関わっている関係事業所への連絡のタイミングや保健所とのやり取り、関わり等についても情報提供あり。
- ・サービス管理責任者の更新研修について3月1週目に予定している。各事業所で確認
- ・研修案内 市川市主催「介護に関する入門的研修」2月4, 5, 8, 9, 10の5日間

## 6 取組の成果

## 7 本会議や他部会・関連会議体に求めるもの

## 8 その他

次回 IS-net 幹事会

令和3年3月1日（月）13:00～15:00 急病診療・ふれあいセンター3階 支援ルーム

Is-net ぶっちゃけ会 報告

開催日時：令和2年12月9日（水） 15：30～17：00

開催方法：ZOOMを使用してのWEB会議

参加者：基幹相談支援センターえくる 芦田さん

地域生活支援センターCan 市坪さん

エルチエ相談支援事業所 渡辺さん

市川市そよかぜキッズ 圓山さん

サポートネット国府台 大海さん

相談支援事業所サポート・レンコン 田邊さん

愛ネット 倉田さん

サンワーク相談支援事業所 石原（担当）

9名

テーマ：「日頃のストレスぶっちゃけましょう～相談支援あるある～」

1 市川市地域生活支援拠点について

・市から説明会が短期入所と、レスパイト事業所にはあったと聞いているが、相談支援

事業所向けには開催されるのか

→市から法人代表宛？にメールで案内が届いており、動画を利用した説明となっている

・相談支援専門員から利用者に対して、拠点のアナウンスをしていくか？

・優先順位などがあるとのことだが、どのような人が上位となるのか？

→障害別の各コーディネーターに登録について問い合わせをしてみているのでは？

・障害児を担当していて、学校卒業後にGHの入居を検討するケースがあるが、いちきなりGHに入居するのではなく、この拠点事業の中で「体験の機会・場」の機能があるが、その点についてはどうなっているのか？

また、児童の短期入所の受け入れの場が少ないこともある

→緊急時の受け入れ機能は事業として開始されているが、「体験の機会・場」については今後開始される予定のため、むしろ今後その点についての議論が必要となってくる

・制度や仕組みが十分に整っていない新規事業であるため、相談支援専門員としては情報

報を利用者に伝えていきたい気持ちもあるが、アナウンスしていいものが迷ってしまう

※12/9時点での登録受付件数

身体5件 知的1件 精神2件（精神以外は全員相談支援専門員がついている）

2 65歳問題について

・来年の2月に65歳を迎える利用者で、B型事業所と短期入所を利用しているが、短期入所については、介護保険での利用が優先となるため、介護認定を受けて欲しいとの市よりあり、非該当であれば障害のサービスのまま利用出来るが、高サポさんに相談をしたら、間違いなく要支援や要介護が出るだろうと言われ、本人のことを考えたら、これまでと同じ短期入所と利用出来る方が負担がないため、今後は共生型の指定なども検討していかなければならないか

・65歳になる前にB型事業所を利用していれば、以降も継続出来るため生活介護から再

度、B型利用に戻すかなども考えたが、そもそもB型利用が厳しくなってきたから生活介護に移った訳で、それをしてしまったら本末転倒。  
→一旦介護保険にトライしてというのは分かるが、これまでと同じ事業所でのサービス利用が望ましいケースが実際の現場にはある

### 3 その他

- ・ 新型コロナウイルスの影響で業務に変化はあるか？
- 関係機関などに電話で状況の確認をする機会が増えた
- 基本的に通常通り訪問をしている
  - ・ 計画作成に伴うサービス担当者会議の開催をするが、今は件数が少ないからいいが
  
- 作成や更新が重なったら業務をこなせるのか心配
- ・ ガイドライン研修で、市より集団指導あり

次回のぶっちゃけ会は2月頃の開催予定  
担当はそよかぜキッズの園山さん

## 一、定例会報告

### 1. 2020年9月12日定例会について

①参加者 後見相談担当室 権利擁護連絡会家族会

②内容

・後見相談担当室の現況

法人後見数 20人

その内訳 後見類型 14人 保佐 4人 補助 2人

利用者の内訳 高齢者 13人 知的障害者 2人 精神障害者 5人

・市民後見人の選任について、現在、裁判所より10名の選任を受けている。

・第2期市民後見人養成講座は、10月より実施

・11月13日の後見セミナーについての検討

### 2. 2020年12月10日定例会について

①参加者 後見相談担当室 権利擁護連絡会家族会

②内容

・後見相談担当室の現況

法人後見数 21人

第1期市民後見人養成講座を受けた人のうち、10人が市民後見人として、社協と複数後見を行っている。また6名が後見支援人として活動をしている。

第2期養成講座にて、17名が受講中。すでに座学は終了しているが、コロナ禍の中、現場実習が難しい状況。なんとか、実施できるよう検討中。

・11月13日 後見セミナーの報告

内容 「任意後見人と遺言制度」

講師 市川市公証人合同役場 公証人 齋藤紀子氏

反省や感想など

コロナ禍の中、70名くらいが参加。活発な質疑応答が行われた。

公証人の話を聞くのが初めてで、その点がよかったと思う。

遺言については何度か聞いているので理解できたが、任意後見制度のことは、聞いていてもよくわからなかった。難しい点が多いことがわかった。

## 二、その他

・2021年2月に予定されていた研修会「後見制度はこう変わる？」

コロナに関する緊急事態宣言が発出されたため、昨年引き続き、中止となった大事なテーマなので、収束後、再度実施する予定。

・次回定例会 3月11日 午後1時より。 差別の窓口 和田さんをお呼びする。

令和3年3月15日(月)

令和2年度第2回自立支援協議会資料

(令和2年9月～令和3年3月相談支援部会報告分)

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業実務者会議 開催概要

0 開催概要	
令和2年度 第1回 実務者会議 令和2年8月21日(金) 15:30～17:00 全日警ホール(市川市八幡市民会館) 第1会議室	① 市川市地域生活支援拠点等事業について ② 浦安市地域生活支援拠点事業について ③ 市川・浦安地域の精神保健福祉に関するご案内(冊子)の改訂について ④ グループワーク

1 課題・問題意識
<ul style="list-style-type: none"><li>・生活能力は病院では見極められなく、生活の評価や練習が出来る体験ホームのような所があるといい(病院生活では地域生活のアセスメントが出来ない)</li><li>・グループホームの不足(長期入院の方の場合は夜間の支援、手厚い支援が必要)</li><li>・入院中から本人が外出出来る機会を作りたいが、福祉サービス上も地域の支援上も少ないので、外出の手立てが増えると本人の動機づけに有効ではないか</li><li>・65歳以上の生活保護受給者が入れる施設がない、足りない など</li></ul>
2 短期的目標
長期入院している方でも退院が出来るように、住まいの場や地域生活の体験の場を作っていくことを目指す
3 中・長期的目標
市川圏域において、『精神障害にも対応した地域包括ケアシステム』の構築を目指す
4 上記1を裏付けるデータ
<ul style="list-style-type: none"><li>・『精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築のための手引き』</li><li>・『市川・浦安圏域 長期入院アンケート集計結果(令和元年6月30日現在)』 など</li></ul>
5 上記1に対する方策・取組
① 退院後の住まいの場という視点で、障害者グループホーム等支援ワーカーより、市川圏域のグループホームの現状や、最近の傾向や課題についてお話をいただき、下記の提案があった。 ⇒長期入院をしている方で、グループホームへの退院が出来そうなケースをサンワークと、グループホーム等支援ワーカーとで協同し、安心してグループホームで受け入れられる体制を整え、『支援体制の基本パターン』を構築し、他のグループホームでも実施していくことを目指す。

- ② 今年度は新型コロナウイルスの影響で、病院への訪問活動などは制限されるため、保健所が作成をしていたリーフレットの改訂など、事務的な作業を中心とし、併せて会議の開催を行い、活動をしている状況。

## 6 取組の成果

- ① 今年度は新型コロナウイルスの影響で、事業計画で予定をしていた研修会や事業所見学会などの実施については見送っている状況。
- ② 地域移行支援の依頼も少ない状況ではある。
- ③ 上記 5 の①については、グループホーム等支援ワーカーと一緒に病院への訪問を実施している。

## 7 本会議や他部会・関連会議体に求めるもの

検討中ではあるが、市内にグループホームの新設が進む中、改めて精神障害への理解や、長期入院の課題などの理解を促進していく必要がある。

## 8 その他

令和3年3月15日(月)

令和2年度第2回自立支援協議会資料

(令和2年9月～令和3年3月相談支援部会報告分)

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業実務者会議 開催概要

0 開催概要	
令和2年度 第2回 実務者会議 令和2年10月16日(金) 15:30～17:00 市川市急病診療・ふれあいセンター 2階第1集会室	① 障害者グループホーム等支援ワーカーについて ② 「市川・浦安地域の精神保健福祉に関するご案内」 の改訂について ③ グループワーク

1 課題・問題意識
<ul style="list-style-type: none"><li>・生活能力は病院では見極められなく、生活の評価や練習が出来る体験ホームのような所があるといい(病院生活では地域生活のアセスメントが出来ない)</li><li>・グループホームの不足(長期入院の方の場合は夜間の支援、手厚い支援が必要)</li><li>・入院中から本人が外出出来る機会を作りたいが、福祉サービス上も地域の支援上も少ないので、外出の手立てが増えると本人の動機づけに有効ではないか</li><li>・65歳以上の生活保護受給者が入れる施設がない、足りない など</li></ul>
2 短期的目標
長期入院している方でも退院が出来るように、住まいの場や地域生活の体験の場を作っていくことを目指す
3 中・長期的目標
市川圏域において、『精神障害にも対応した地域包括ケアシステム』の構築を目指す
4 上記1を裏付けるデータ
<ul style="list-style-type: none"><li>・『精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築のための手引き』</li><li>・『市川・浦安圏域 長期入院アンケート集計結果(令和元年6月30日現在)』 など</li></ul>
5 上記1に対する方策・取組
① 退院後の住まいの場という視点で、障害者グループホーム等支援ワーカーより、市川圏域のグループホームの現状や、最近の傾向や課題についてお話をいただき、下記の提案があった。 ⇒長期入院をしている方で、グループホームへの退院が出来そうなケースをサンワークと、グループホーム等支援ワーカーとで協同し、安心してグループホームで受け入れられる体制を整え、『支援体制の基本パターン』を構築し、他のグループホームでも実施していくことを目指す。



② 今年度は新型コロナウイルスの影響で、病院への訪問活動などは制限されるため、保健所が作成をしていたリーフレットの改訂など、事務的な作業を中心とし、併せて会議の開催を行い、活動をしている状況。

## 6 取組の成果

① 今年度は新型コロナウイルスの影響で、事業計画で予定をしていた研修会や事業所見学会などの実施については見送っている状況。

② 地域移行支援の依頼も少ない状況ではある。

③ 上記 5 の①については、グループホーム等支援ワーカーと一緒に病院への訪問を実施している。

## 7 本会議や他部会・関連会議体に求めるもの

検討中ではあるが、市内にグループホームの新設が進む中、改めて精神障害への理解や、長期入院の課題などの理解を促進していく必要がある。

## 8 その他

令和2年度 第3回 実務者会議 令和2年12月18日(金) 15:30~17:00

令和2年度 代表者会議 令和3年1月20日(水) 10:00~11:30

0 開催概要	
令和2年度 第3回 実務者会議 令和2年12月18日(金) 15:30~16:40 市川市急病診療・ふれあいセンター 2階第1集会室	① N・フィールド住宅支援サービスについて ② 市川市および浦安市の地域生活支援拠点事業の進捗状況 ③ 「市川・浦安地域の精神保健福祉に関するご案内」の改訂についての進捗状況

1 課題・問題意識
<ul style="list-style-type: none"> <li>生活能力は病院では見極められなく、生活の評価や練習が出来る体験ホームのような所があるといい(病院生活では地域生活のアセスメントが出来ない)</li> <li>グループホームの不足(長期入院の方の場合は夜間の支援、手厚い支援が必要)</li> <li>入院中から本人が外出出来る機会を作りたいが、福祉サービス上も地域の支援上も少ないので、外出の手立てが増えると本人の動機づけに有効ではないか</li> <li>65歳以上の生活保護受給者が入れる施設がない、足りない など</li> </ul>
2 短期的目標
長期入院している方でも退院が出来るように、住まいの場や地域生活の体験の場を作っていくことを目指す
3 中・長期的目標
市川圏域において、『精神障害にも対応した地域包括ケアシステム』の構築を目指す
4 上記1を裏付けるデータ
<ul style="list-style-type: none"> <li>『精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築のための手引き』</li> <li>『市川・浦安圏域 長期入院アンケート集計結果(令和元年6月30日現在)』 など</li> </ul>
5 上記1に対する方策・取組
① 退院後の住まいの場という視点で、(株)N・フィールド住宅支援部の方より、入院中の方や保証人がいない精神障害の方へのアパート探しについて、住宅支援のご紹介をいただく。 ⇒長期入院をしている方で部屋がなくなってしまうケースや、地域生活を送っている中で諸事情により引っ越しをしなければならないが保証人がいないケースなどがあるため、住宅支援について、出席者の関心が高かった。
② 市川市の地域生活支援拠点 ⇒ 市で受け付けた登録件数について報告あり 浦安市の地域生活支援拠点 ⇒ 「体験の機会・場」の機能も開始しており、拠点機能を担う事業所の登録もすでに開始
③ 今年度は新型コロナウイルスの影響で、病院への訪問活動などは制限されるため、保健所が作成をしていたリーフレットの改訂など、事務的な作業を中心とし、併せて会議の開催を行い、活動をしている状況。

## 6 取組の成果

- ① 今年度は新型コロナウイルスの影響で、事業計画で予定をしていた研修会や事業所見学会などの実施については見送っている状況。
- ② 地域移行支援の依頼も少ない状況ではあり、緊急事態宣言が発令されると、支援も一旦は中止となってしまう状況。
- ③ (第2回実務者会議より) …長期入院をしている方で、グループホームへの退院が出来るようなケースをサンワークと、グループホーム等支援ワーカーとで協同し、安心してグループホームで受け入れられる体制を整え、『支援体制の基本パターン』を構築し、他のグループホームでも実施していくことを目指す。  
⇒グループホーム等支援ワーカーと一緒に病院への訪問を実施し、市内のGHに調整をしていただき、体験宿泊を実施。

## 7 本会議や他部会・関連会議体に求めるもの

- ① 市内にグループホームの新設が進む中、改めて精神障害への理解や、長期入院の課題などの理解を促進していく必要がある。
- ② 地域生活支援拠点事業における「体験の機会・場」作りの検討の場が将来的には必要と思われるが、実務者会議で出された意見を持ち寄りたい。

## 8 その他

令和2年度 代表者会議 令和3年1月20日(水) 10:00~11:30 ⇒書面開催に変更  
令和2年度 第4回 実務者会議 令和3年3月19日(金) 15:30~17:00  
『第13回地域移行支援(退院促進)セミナー』に参加協力。(当事者と支援者) ※チラシ別紙

令和3年3月15日(月)

令和2年度第2回自立支援協議会資料

(令和2年9月～令和3年3月相談支援部会報告分)

精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業実務者会議 開催概要

0 開催概要	
令和2年度 代表者会議 令和3年1月20日(水) 10:00～11:30 市川市急病診療・ふれあいセンター 2階第1集会室・第2集会室 ⇒ <b>緊急事態宣言期間中のため、書面開催にて実施</b>	代表者会議 議事 ① 千葉県精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業について ② 令和2年度実務者会議の報告 ③ 各病院より報告 ④ 行政機関における取り組み(地域生活支援拠点について) ⑤ 次年度の事業計画案

1 課題・問題意識(実務者会議より)
<ul style="list-style-type: none"><li>生活能力は病院では見極められなく、生活の評価や練習が出来る体験ホームのような所があるといい(病院生活では地域生活のアセスメントが出来ない)</li><li>グループホーム数の不足および精神障害への理解の不足(長期入院の方の場合は夜間の支援、手厚い支援が必要)</li><li>入院中から本人が外出出来る機会を作りたいが、福祉サービス上も地域の支援上も少ないので、外出の手立てが増えると本人の動機づけに有効ではないか</li><li>65歳以上の生活保護受給者が入れる施設がない、足りない など</li></ul>
2 短期的目標
長期入院している方でも退院が出来るように、住まいの場や地域生活の体験の場を作っていくことを目指す
3 中・長期的目標
市川圏域において、『精神障害にも対応した地域包括ケアシステム』の構築を目指す
4 上記1を裏付けるデータ
<ul style="list-style-type: none"><li>『精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築のための手引き』</li><li>『市川・浦安圏域 長期入院アンケート集計結果(令和元年6月30日現在)』 など</li></ul>
5 上記1に対する方策・取組
代表者会議議事①～⑤について、構成員に關係書類を郵送済み。 (③各病院より報告について資料添付) 承諾書およびご意見、ご要望等の返送を待っている状態のため、まとめ次第代表者会議の構

会員および、実務者会議にて共有を行い、本部会にも報告を行う。

## 6 取組の成果

- ① 今年度は新型コロナウイルスの影響で、事業計画で予定をしていた研修会や事業所見学会などの実施については見送っている状況。
- ② 地域移行支援の依頼も少ない状況ではあり、緊急事態宣言が発令されると、支援も一旦は中止となってしまいう状況。

⇒**新型コロナウイルス感染対策のため、オンラインなどを活用して活動をしていく必要があるが、病院への訪問活動の制限の可能性は今後も予測される。**

## 7 本会議や他部会・関連会議体に求めるもの

- ① 市内にグループホームの新設が進む中、改めて精神障害への理解や、長期入院の課題などの理解を促進していく必要がある。
- ② 地域生活支援拠点事業における「体験の機会・場」作りの検討の場が将来的には必要と思われるが、実務者会議で出された意見をもち寄りたい。

## 8 その他

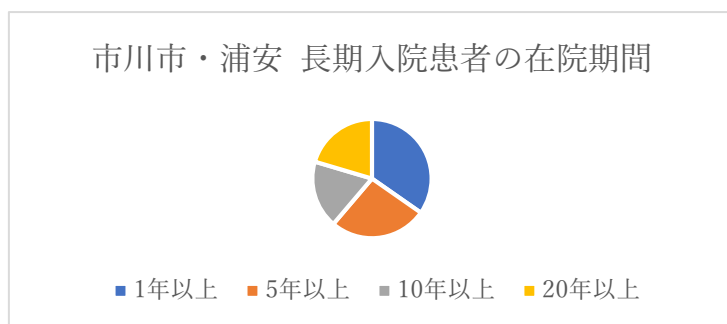
令和2年度 第4回 実務者会議 令和3年3月19日（金） 15:30~17:00

## 式場病院での地域移行支援の取り組みについて

令和3年2月4日  
式場病院 相談室

### 1.これまでの取り組みについて

令和元年6月1日「市川圏域精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」の一環として実施された、「各病院における市川・浦安圏域長期入院アンケート」において、当院にて市川市・浦安市に住所のある、入院期間1年以上の患者は58名であった。在院期間は以下のとおりである。



このうち、60%にあたる35名は病状的に退院が不可と判断された患者であり、40%にあたる、23名が社会的入院の患者であると考えられた。

各病棟担当PSWが患者お一人お一人に関わりお気持ちをお聞きしながら、個別支援にあたるとともに、院内での職員勉強会(患者さんの体験談・地域援助事業者から支援内容の発表等)を実施し地域移行支援に関する啓発活動にも取り組んだ。

令和2年1月以降、新型コロナウイルス感染拡大により、退院支援がこれまで通りにはいかない状況が生じた。感染状況の推移を見ながら、支援を行っているところである。当院では、感染拡大中の3月11日から5月30日まで面会・外出・外泊を全面禁止とした。6月1日以降は、15分以内の面会、病院周辺までの外出が許可され、7月1日から外泊も許可されることとなったが、令和3年1月1日以降、面会・外出・外泊が全面禁止となっている。

令和3年1月末現在、令和元年6月1日時点で1年以上入院していた長期入院患者のうち13名が退院となっており、4名が地域移行支援事業を現在利用中である。退院した患者の主な退院先は、施設4名、自宅4名、アパート設定3名等であった。全てのケースにおいて、障害福祉サービス・介護保険サービス・訪問看護の導入、家族調整などPSWの介入を必要とした。

### 2.今後の見通しについて

前述のとおり、R3年2月4日現在、新型コロナ感染拡大の影響により、面会・外出・外泊が制限され、退院に向けての動きが一時停止している。患者の不安・ストレスは大きいものがある。患者との面談や、病棟内でのグループワークの中で、不安感を軽減するとともに、院内でもできる準備を進めているところである。感染状況が落ち着き次第、支援を再開してゆく見通しである。

## 令和2年度 新型コロナウイルス流行に伴う変化等について

令和3年2月2日  
医療法人静和会 中山病院  
医療相談室長 宇野頼子

### 背景

→当院で新型コロナウイルス陽性者が発生した場合、精神疾患を持つ患者様の特性及び当院の構造的に十分なゾーニングが困難であり、院内で急速に感染が広まる可能性が高い為、持ち込まない対策を徹底する方針となる。

### 病院体制の変化

- ・外来 → 初診の受入れを停止し、電話再診を導入。  
※令2年4月、クリニック閉鎖に伴い完全予約制へと移行。
- ・入院 → 新規入院患者様に対する特定病棟における感染性隔離を実施。  
それに伴い、病床回転率が低下し、入院相談者の待機日数が増加。
- ・面会 → 精神科病棟は短時間かつ完全予約制へ移行（緊急事態宣言下では面会禁止）。  
認知症病棟では半年以上面会禁止となっていたが、令3年1月よりリモート面会開始。
- ・外出 → 院内15分間という条件で対象患者様に協力いただいている。
- ・外泊 → 必要時のみで協力いただいている。  
外泊した際は、その後の感染性隔離へ協力いただいている。
- ・面談 → 不要不急なものは原則延期。  
実施する際も「最低限の人数で15分以下」等にて実施。

### 地域移行・退院支援への影響や実態

→原則、延期可能なものは延期。退院支援状況や本人意向によっては退院支援を進めることはあるが、全体的に件数は例年の半数以下の印象。

### 今後の見通し

→ワクチン普及後に上記規制等が緩和していくと考えるが、冬季には再流行に備え、再度上記規制に近い状態になると考える。

以上

**<国府台病院における新型コロナ対策>** 国府台病院では1月12日より入院患者全例に入院時のPCR検査を実施している。検査結果が出るまでは個室、感染対策（N95マスク等）にて対応している。また、基本的にはご家族等の面会の自粛、患者さんについては外出泊の自粛をお願いしている。

外来診療では検温等感染対策を行っている。感染拡大による緊急事態宣言発出時には、患者さんとも相談の上、受診間隔を上げたり、長期処方など対応を行った。

**<コロナ禍における退院支援と課題>** 面会や外出泊の自粛をお願いしているが、急を要する場合には、公共交通機関を利用せず、感染対策に留意してもらい外出泊を行う場合もある。日中活動先など地域の精神保健福祉事業所等の見学について、退院後に行ってもらえる場合もある。退院先としてグループホームなど入所施設を検討する際には、事業所、病院双方の感染対策から体験利用だけでなく、見学を行うのも困難な状況もあった。

退院支援については、面会が自粛となっているため、ご家族や支援者も入院中の患者さんの経過や状態について十分に把握できないという課題がある。ご家族と定期的に面接を行ったり、支援者との連絡を密に取るなど配慮している。必要性に応じて、感染対策（発熱など体調確認、短時間、面会場所の選定）を実施した上で、面会、ケア会議の開催など個別対応を行っている。

病棟心理教育や家族相談会（家族心理教育）、デイケアなど集団で行うプログラムについては開催を見合わせてきた。デイケアでは個別面談などの対応を行ったが、患者さんにとっての居場所が失われ、孤独や孤立を訴える患者さんも少なくなかった。感染対策に留意しながらデイケアなど集団プログラムを適宜、再開、実施している。

国府台病院では地域包括ケアを見据え、地域と病院間の相互理解、連携・協働体制の強化を目指して、年3回、「いちかわ地域・病院交流勉強会」を開催してきた。「顔が見える関係」だけでなく、「顔の向こう側（ひととなり、胸の内、懐）が見える関係」を構築していけるよう取り組んできた。しかし、コロナ禍にある今年度は直接顔を合わせて話をし、交流することは難しく、交流勉強会を開催できていない。コロナ禍の収束は見えず、厳しい状況が続いているが、これまでのつながりを活用し、コロナ禍においても行える形の取り組みを検討したいと考えている

上記のように感染対策と円滑な退院支援を両立していく難しさもあるが、院内各部署だけでなく、地域の関係機関とも相談、協議しながら、コロナ禍における連携・協働に取り組んでいきたい。

当院の病院運営、診療や支援における患者さんはもとより、ご家族や地域の支援者のみなさまのご理解とご協力に深く感謝申し上げます。今後も感染対策に留意しながらの診療や支援が続きますが、引き続き、ご協力をお願いできれば幸いに存じます。

令和3年1月29日 文責：国府台病院ソーシャルワーカー山本



0 開催概要	
9月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事例検討（りょう香さんより50代男性の事例）</li> <li>課題：計画相談や関係機関と情報の共有や方向性が定まらない。</li> <li>本人とのコミュニケーションもスムーズにいかない</li> <li>※千葉リハ高次脳センタースタッフはリモートにて出席</li> </ul>
	次回11月24日（火）18:30～

1 課題・問題意識
<p>高次脳機能障害の方への支援について、事業所が対応に困ってしまうことがある。</p> <p>高次脳機能障害に関する情報収集が難しい。事業所情報などもわからない。</p> <p>介護保険サービス、障害福祉サービス、就労支援等が、より本人に適した支援とマッチングできるよう連携を深めていく必要がある。</p>
2 短期的目標
<p>介護保険事業所、障害福祉サービス事業所へのアンケート結果を再度まとめ、医療機関等への資料配布など情報発信を行っていく。</p> <p>高次脳サポート会議における事例検討の場を継続し、地域の事業所の後方支援の場を定着させる。</p>
3 中・長期的目標
<p>①地域の支援力の向上 ②高次脳に関する社会資源情報の集約の仕組みづくり</p> <p>③介護保険2号保険者の高次脳障害の方への支援・地域連携の在り方の整理</p>
4 上記1を裏付けるデータ
<p>令和元年度に実施した介護保険事業所向けアンケート</p> <p>平成30年度に実施した障害福祉サービス事業所向けアンケート</p> <p>当会議における参加事業所からの現状報告から課題</p>
5 上記1に対する方策・取組
<p>研修の実施、研修情報の発信など（実施したアンケートをもとに）</p>
6 取組の成果
<p>昨年度は介護保険事業所向けアンケートの実施や、相談支援ガイドライン研修でも「高次脳障害」に関する時間を設けてもらい事例紹介等を行い研修の場を作ることができた。</p>
7 本会議や他部会・関連会議体に求めるもの
<p>検討中</p>
8 その他
<p>【研修】千葉リハ高次脳センターより研修案内</p> <p>支援者向け研修会 2020.10.14【済】、12.16（zoomにて）</p> <p>当事者・家族向け勉強会 2021.01.13（zoomにて）</p> <p>【事業所】10月よりNPOりょう香さんが、高次脳の方の受入れ可能な生活介護を開所</p>

## I 生活支援部会の開催概要 及び 生活支援部会における課題と課題に対する取り組み状況

0 開催概要
第2回部会開催 9月8日 第3回部会開催 11月10日 (第4回部会中止) 第5回部会開催 3月9日 定例会(ZOOM)
1 課題・問題意識
1)地域生活支援拠点等事業の進捗状況 ①相談 ②緊急時の受入れ・対応について:11月21日市川市広報 11月25日 登録開始 ③体験 ④専門的人材の確保・養成 ⑤地域の体制づくりについて⇒詰めていく ・加算についての意見(地活にはつかない)⇒今後の制度設計上の課題として認識 ・登録の要件について確認⇒障害福祉サービスを使える方というイメージ ・入口(市川市)⇒受託法人へ連絡⇒アセスメント等後、ニーズに応じて登録 ・説明会について⇒日中事業所ごと、相談事業所ごと、居宅介護事業所ごとなど少人数で 説明できる方法を検討 2)障害者週間イベントについて ⇒ 翌年に繋げる為に! コアメンバーが実行委員となり、市川市広報・webなどを活用し実行 3)部会協議テーマ「人材育成」について 部会員からの意見の集約 今年度中に、1回、何らかの形での研修会を実施⇒目標の共有化 <b>(※緊急事態宣言発令に伴い中止)</b>
2 短期的目標
*今年度は、コロナの影響があり単年度ではなく、1年半の中でテーマを絞り協議。
3 中・長期的目標
*地域生活支援拠点等事業における構想(5つの機能) 人材育成
4 上記1を裏付けるデータ
*部会開催にあたり事前アンケートで集約(コロナ関連やテーマについて)
5 上記1に対する方策・取組
6 取組の成果
7 本会議や他部会・関連会議体に求めるもの
①コロナ対策について ②人材確保について ③障害者週間イベント ④地域生活支援拠点等事業における進捗状況の共有
8 その他

## II 関連会議の開催概要

1 重心サポート会議	
11月 9日	重心児(医療的ケア児)の今後の動向・卒対としての課題 リハビリ事業の課題
12月24日	メール上でのアンケート作成・配布・回収・集計(医ケア者の受入れ調査)
1月18日	調査報告 研修会の進捗状況確認(新高3受入れ事業所がない)
2 日中活動連絡会	
12月21日	定例会中止
2月 8日	定例会中止
3 居宅介護連絡会	
7月31日	幹事会 研修開催について検討
9月 4日	セルフプランに対するアンケート作成(困難事例の抽出)
4 グループホーム等連絡協議会	
6月 2日	総会 事業報告 役員承認 会則 令和2年度事業計画(書面開催)
6月 5日	コロナ対応ヒヤリング(電話による聴き取り)
7月29日	世話人勉強会 「援助ポイント」冊子配布&質疑応答(書面開催)
10月20日	管理者勉強会 「労働基準法」「監査」冊子配布(書面開催)
12月 9日	管理者勉強会 「人材確保&育成」YouTube
2月	サビ管勉強会 コロナ:中止

## I 部会の開催概要 及び 部会における課題と課題に対する取り組み状況

<b>0 開催概要</b>	
<b>1 課題・問題意識</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 高齢化問題（利用者・家族）</li> <li>・ 休職者（雇用契約者）の福祉サービス利用</li> <li>・ 定着支援における支援方法</li> <li>・ 家賃補助など、施設の運営・維持のための施策が必要</li> </ul> <p>○コロナに伴い</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 千葉県の人材について昨年の同時期と比べ、求人は45%減（求人激減）</li> <li>・ 上記に伴い生活苦に置かれる障害者の増加、それに伴う生活支援の増加</li> <li>・ 在宅が続くことにより、うつ状態となり出勤が難しくなった方への支援の増加</li> <li>・ 本人のみならず家族の離職による、経済搾取の把握、気づき</li> <li>・ 福祉サービス運営上の困難集約、軽減検討</li> </ul>	
<b>2 短期的に取り組むべきこと</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 定着支援における課題抽出</li> <li>・ 就労部会研修の計画</li> <li>・ お仕事情報（作業項目）の集約、発信</li> <li>・ 求人情報（就活者用）の集約、発信</li> </ul>	
<b>3 本会議や他部会・関連会議体に求めるもの</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 計画相談者との連携、相談者の検索方法の確立</li> <li>・ 障害者優先調達推進法について仕事を障害者施設に発注することのメリットの発信</li> <li>・ サービス利用手続き上の期間について緩和が図れないかどうかの投げかけ、検討</li> <li>・ 来年度の代替サービスについて</li> </ul>	
<b>8 その他</b>	

## II 関連会議の開催概要

<b>1</b>	

## I こども部会の開催概要 及び こども部会における課題と課題に対する取り組み状況

0 開催概要		
12/4	こども部会	「緊急事態宣言下での子どもへの対応と自粛解除後の対応から見えてきた課題について」について共有する
1 課題・問題意識		
・ 配慮を必要とする子ども・保護者への支援がコロナ下において滞りなく提供できる。		
2 短期的目標		
・ コロナ下での各所属の取り組みを共有、連携し、支援を充実させていく		
3 中・長期的目標		
・ 配慮を必要とする子どもの支援への充実		
・ 支援の質の確保		
・ 医療的ケア児・重症心身障がい児を支援するサービスの拡充		
4 上記1を裏付けるデータ		
5 上記1に対する方策・取組		
・ 第4次いちかわハートフルプランの策定に係るヒアリング調査		
・ 「緊急事態宣言下での子どもへの対応と自粛解除後の対応から見えてきた課題」を各所属より部会で報告		
6 取組の成果		
<p>・ 各所属より「緊急事態宣言下と解除後の対応」について共有ができた。(下記一部抜粋)</p> <p>事業所：通常どおり開所したり、オンライン ZOOM を利用しての代替的支援を行ったところもあった。</p> <p>相談支援：面談は希望に応じ電話による代替え対応。利用者へ週 1 電話にて生活状況確認。</p> <p>保育園・幼稚園：家庭保育の一助となる様に YouTube での配信（歌や踊り、読み聞かせ等）。</p> <p style="padding-left: 40px;">電話での個人面談や保護者の相談を受ける</p> <p>学 校：YouTube での授業配信</p> <p>保育クラブ：医療従事者等の特別な事情のある児童および障害児のみ受け入れ</p> <p>親の会：放課後等デイの利用が可能だったので有難かったとの声があった。</p> <p style="padding-left: 40px;">不登校で悩む家庭から「学校があるのに行けない」という負い目を親子共感することなく、不登校になって初めて穏やかな日々を過ごすことが出来たという声もきかれた。</p> <p>保健センター：集団健診(1-6・3歳児健診)の中止。育児講座や母親学級を中止し個別相談対応。</p> <p>・ 自粛解除後の課題がみえてきた。(下記一部抜粋)</p> <p>ICT 機器の利活用不足、「新たな学校生活スタイルガイドライン」の見直し、子どもの心のケア、保護者の不安へ対応、集団での講座や学級から動画や HP での知識の普及へのスタイルの変化、他機関との連携、地域全体の支援体制として検討が必要、自粛で保護者と過ごす時間が増え登校渋りになるケースも出てきてる、オンライン支援の利用拡大、物品の不足等。</p>		
7 本会議や他部会・関連会議体に求めるもの		
8 その他		

## II 関連会議の開催概要

1 医療的ケア児等連絡会		
6/24	第1回中止	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急事態宣言時 自宅待機に関する調査の実施</li> <li>・医療的ケア児等コーディネーター養成研修について</li> </ul> →上記内容の次第についてメール配信し代替開催とした
10/29	第2回連絡会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療的ケア児等コーディネーター養成研修報告</li> <li>・新型コロナウイルス感染症による自宅待機時に関する調査報告</li> <li>・11/19 医療的ケア児支援研修について連絡事項をお知らせ</li> <li>・災害時・緊急時について</li> <li>・令和3年度に向けて</li> <li>・その他 連絡事項（次年度 会議日時の確認）</li> </ul>
2 障害児支援連絡会		
10/13	第1回連絡会	緊急事態宣言下における障害児支援の新たな取り組みについて オンラインでの事業所の取り組みについて発表、意見交換 オンラインに関するアンケート結果の報告 セルフプラン・センター格についての意識調査アンケート実施
1/15	第2回中止	保護者講演予定→次年度に実施 事業所間連絡網整備開始
3		
4		

## I 障害者団体連絡会 開催概要 及び 課題と課題に対する取り組み状況

O 開催概要		
9月16日	令和2年度第1回障害者団体連絡会	<p>1、報告事項</p> <p>① バリアフリーハンドブックの改訂について（令和元年度事業）市川市補助金を活用13,000部を作成。今年度に入り市立小学校39校の4～6年生に約12,000部、私立小3校に各200部を配布</p> <p>② 障害者週間について</p> <p>2、市よりの報告事項</p> <p>① 市川市が6月1日より開始した「高齢者等世帯ゴミ出し支援」の状況について</p> <p>② 新庁舎の福祉に向けた新たな使用方法などの取り組み</p> <p>③ 地域生活支援拠点等整備事業の概要について</p> <p>3、意見交換を実施（参加団体による）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍における各団体の活動状況、困っていること、団体の活動で工夫していること</li> </ul>
11月18日	令和2年度第2回障害者団体連絡会 (開催中止、書面での報告)	<p>11月12日新型コロナウイルス感染症拡大が第3波に入ったとの状況から急遽開催を中止しました。</p> <p>12月4日その際の説明資料等を市から参加団体に送付。</p> <p>1、報告事項</p> <p>① 地域生活支援拠点等整備事業について</p> <p>② 新庁舎について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事概要、経緯、庁舎案内図</li> <li>・ワンストップサービス</li> </ul> <p>③ 「高齢者等ゴミ出し支援」の状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ゴミの回収ネームプレートを付けた」委託業者が行います。</li> <li>・安否確認は収集日に「ゴミはありません」などの表示がなかったときに委託業者がインターフォンやノックなどで声掛けを行い、応答がなかった（安否確認ができない）場合に委託業者が市に連絡し、市から申請書に記載された緊急連絡先に連絡します。</li> <li>・見えてきた問題点など</li> </ul> <p>④ 障害者週間について Webでの開催</p>

3月24日 (予定)	令和2年度第 3回障害者団 体連絡会 (開催予定で 案内送付)	2月19日の役員会にて開催を計画。 各団体とも運営に苦慮している状況から、今回の会議 では、 ・新庁舎の使用方法について ・現在のコロナ状況下での、お困りになっていること だとか、詳しく知りたいことなど について議題にして、市川市からご説明、ご報告をし ていただこうと事前に質問等を依頼しています。
1 課題・問題意識		
① 防災についての意識の向上を目指す		
② 障害の特性について知ってもらう		
2 短期的目標		
①地域防災課、障がい者支援課との打合せの実施		
3 中・長期的目標		
①災害時のマニュアルへの反映		
②それぞれの障害特性について市民の理解を得る		
4 上記1を裏付けるデータ		
5 上記1に対する方策・取組		
バリアフリーハンドブックを市内小学校へ配布(市立小学校39校は4年生～6年生全員、市立小学校 3校へは各200部を配布) 実施済(令和2年度)		
6 取組の成果		
7 本会議や他部会・関連会議体に求めるもの		
8 その他		



<地域生活支援拠点等の状況について>

**(1) コーディネーターへの登録申込者数 (令和3年2月末時点) (単位 ; 人)**

	計		
	男	女	
0～9歳	4	2	6
10～19歳	7	1	8
20～29歳	6	4	10
30～39歳	6		6
40～49歳	5	1	6
50～59歳	4	4	8
60～69歳	2		2
70歳以上			0
計	34	12	46

	計					
	11月	12月	1月	2月	3月	
0～9歳		2	3	1		6
10～19歳		6		2		8
20～29歳	1	2	5	2		10
30～39歳		4	1	1		6
40～49歳	1	2	2	1		6
50～59歳		5	1	2		8
60～69歳		1		1		2
70歳以上						0
計	2	22	12	10	0	46

	計					
	身体障がい	知的障がい	精神障がい	発達障がい	難病等認定	
0～9歳	1	4	1	1	1	8
10～19歳	4	2			1	7
20～29歳	6	7	2	1		16
30～39歳	3	2	4			9
40～49歳	1	2	4		1	8
50～59歳	2	3	4		1	10
60～69歳	2	1				3
70歳以上						0
計	19	21	15	2	4	61

(※ 複数障がいを持っている方もいるため、重複あり)

**(2) 対応状況 (概要)**

ケース① 12月 精神障がい その日中に短期入所につなげた。

ケース② 12月末～1月初 知的障がい 障害支援区分も支給決定もなし コーディネーターへの登録申込みもなし 数日中に共同生活援助につなげた。

ケース③ 12月末～1月初 精神障がい 障害支援区分認定あり 生活保護受給 立ち退き 数日中に共同生活援助につなげた。

ケース④ 12月末～1月初 精神障がい ケース③と同様。

※ どのケースも、コーディネーターだけではなく、市も関わっての対応となった (②～④はえくるも関わった)。

**(3) 課題 (市とコーディネーター業務受託者との打合せにて)**

- ① コロナ禍の中なので、コーディネーターへの登録のための面談が進んでいないところがある。
- ② 身体障がいの方では、相談支援専門員がついている方がほとんどだが、精神障がいの方では、病院しか関わりのある人がおらず、相談支援専門員がついていない方が多い傾向がある。  
相談支援専門員が普段から担っている役割とコーディネーターの役割が近いところがあるので、コーディネーターと相談支援専門員との役割分担の明確化が必要。
- ③ 相談支援専門員から本事業を紹介されてコーディネーターへの登録申込みをしてきたものの、ご本人があまり内容を把握しておらず、コーディネーターからの説明に1時間電話したというケースがあった。  
コーディネーターと相談支援専門員との連携も必要。できれば登録申込み時に相談支援専門員が同席してくれた方が効率が良い。
- ④ 発達障がい、知的障がいの1～4歳の児童についての登録申込みの相談で、現状やることは特になく、とても先の未来のことを心配している様子が見受けられた。
- ⑤ 医療的ケア児の受入先確保は引き続き課題。
- ⑥ 介護保険サービス利用者や難病の方の受入先はどうするか。障がい者施設では対応できないことが多い。

市川市自立支援協議会 構成メンバー名簿  
(R2.12.22～R4.3.31)

	氏名		所属	分類
1	朝比奈 ミカ	あさひな みか	中核地域生活支援センターがじゅまる	相談支援事業者
2	長坂 昌宗	ながさか よしもと	基幹相談支援センターえくる	相談支援事業者
3	石原 めぐみ	いしはら めぐみ	社会福祉法人サンワーク (サンワーク相談支援事業所)	相談支援事業者
4	内野 智美	うちの とみみ	一般財団法人市川市福祉公社	相談支援事業者
5	近藤 薫	こんどう かおる	社会福祉法人南台五光福祉協会 (やまぶき園)	相談支援事業者
6	圓山 祐生	まるやま ゆうき	社会福祉法人佑啓会 (市川市そよかぜキッズ)	相談支援事業者
7	水野 庸子	みずの ようこ	一般財団法人市川市福祉公社	サービス事業者 (訪問系)
8	森田 美智子	もりた みちこ	社会福祉法人いちばん星	サービス事業者 (日中活動系)
9	岩崎 淳	いわさき じゅん	中核地域生活支援センターがじゅまる (グループホーム等支援ワーカー)	サービス事業者 (居住系)
10	磯部 利江子	いそべ りえこ	社会福祉法人一路会 (かしわい苑)	サービス事業者 (地域生活支援事業)
11	永井 洋至	ながい ようし	アクトレゾナンス合同会社	サービス事業者 (地域生活支援事業)
12	西村 拓士	にしむら たくじ	特定非営利活動法人いちされん (障害者就業・生活支援センターいちされん)	就労支援関係者
13	高柳 ちづる	たかやなぎ ちづる	特定非営利活動法人キルト・ビー (福祉支援の家ビーふらっと)	就労支援関係者
14	飯作 吉民	いいさく よしたみ	障害者団体連絡会 (市川市視覚障害者福祉会)	障がい者団体
15	植野 圭哉	うえの けいや	障害者団体連絡会 (市川市ろう者協会)	障がい者団体
16	木下 静男	きのした しずお	障害者団体連絡会 (市川市オストメイトの会)	障がい者団体
17	田上 昌宏	たがみ まさひろ	障害者団体連絡会 (市川手をつなぐ親の会)	障がい者団体
18	谷藤 利子	たにふじ としこ	障害者団体連絡会 (心の健康を守る会家族会 松の木会)	障がい者団体
19	西口 美恵子	にしぐち みえこ	障害者団体連絡会 (市川市肢体不自由児者父母の会)	障がい者団体
20	山崎 泰介	やまざき たいすけ	社会福祉法人市川市社会福祉協議会	権利擁護・地域福祉関係者
21	後藤 久子	ごとう ひさこ	市川市民生委員児童委員協議会	権利擁護・地域福祉関係者
22	保戸塚 陽一	ほとづか よういち	社会福祉法人春濤会 (こども発達支援センターやわた)	障がい児支援関係者
23	川端 佐知子	かわばた さちこ	須和田の丘支援学校 (教諭・特別支援教育コーディネーター)	障がい児支援関係者
24	都筑 恵美子	つづき えみこ	千葉県市川健康福祉センター(市川保健所)	精神保健福祉関係者
25	高木 憲司	たかき けんじ	和洋女子大学家政学部家政福祉学科	学識経験者

<自立支援協議会 本会 追加資料>

**緊急事態宣言に伴う公立通所施設の休所に対する要望書を、市長あてに提出します。**

**経緯**

コロナ禍は長期戦となり、緊急事態宣言も終わりが見えず、その影響をもろに受けている知的障害当事者とその家族から、窮状を訴える声や「声なき声」が届いています。先日、担当課に、公立通所を開所してくださいと、口頭で申入れをし、口頭での回答をいただきましたが、到底納得のいく回答と説明ではありませんでした。そこで改めて、要望書として提出いたします。

**要望書内容**

厚労省からは【1月7日に緊急事態宣言が発出されたところですが「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（令和2年3月28日（令和3年1月7日変更））において、「高齢者、障害者など特に支援が必要な方々の居住や支援に関するすべての関係者（生活支援関係事業者）」については、事業の継続を要請するものとされており、障害福祉サービス等事業所が提供する各種サービスについては、利用者の方々やその家族の生活を継続する観点から、十分な感染防止対策を前提として、利用者に対して必要な各種サービスが継続的に提供されることが重要です】との通知があり、千葉県からは、昨年4月のものですが【本県において、特措法第45条第2項に基づく施設の使用制限等の要請は行っていない】との通知文書があります。

市内民間事業所では、この通知を踏まえ、更に障害福祉サービスは当事者の生活に欠かせないインフラだとの理念に沿って、大変な努力と工夫を重ねながら、必死で事業を継続しています。

それなのに、公立のフォルテ行徳と明松園だけは、利用者に十分な説明もないまま12月24日から3か月近くも休所で、利用者へのフォローもほぼありません。まったくの責任放棄です。このことは千葉県に報告していますか？ 当の利用者は、説明もなく在宅生活を余儀なくされて生活リズムが乱れ、先の見通しも持たず不安定になって混乱、自傷行為がでた、健康面にも支障がでた、また、親は、仕事に行けない、本人が毎日服用する薬も取りに行けない、親の通院も出来ない、などの声を、ようやく聞き取ったところです。声を上げづらい利用者のご家族が多いことは、現場の職員が一番わかっていて、窮状もキャッチできるはずです。何とも残念です。

そもそも、公立通所が福祉の役割を放棄していること自体、市民としても見逃せません。児童発達支援の公立通所施設は開所しています、その違いも不可解です。

**回答して欲しいこと**（文書での回答を求む。①については至急。他は3月末でお願いします）

- ① いつから、いえ、すぐに開所しますか？ また今後、緊急事態宣言が出された時には休所せず、開所することを明言してください。
- ② 休所は「新型コロナウイルス対策本部」での決定と聞いています。福祉部長からは、障害福祉のことや当事者の暮らしのこと、県や国の通達の説明もされているはずですが、どのような検討がされて、どういう理由で休所が決定されたのか、また、千葉県に報告してどのような指示・指導があったのか、明らかにすべきです。
- ③ 「休所について利用者への説明が全く不十分だったこと」と、「休所中に、個々の利用者の様子・ご家族の事情などを、個別に考慮し工夫して支援するのがサービス管理責任者・職員の役割なのに、それが出来なかったこと」の検証をし、今後どうするのかを明示してください。このことが、感染者が出て休所せざるをえなくなった時の、利用者支援につながるからです。
- ④ 利用者は、3か月近くに渡って生活リズムを崩され、精神的な影響を抱えています。また、通所が始まっても混乱が続いたり、精神的な影響が長く続く利用者がいるだろうことも想像できます。加えて、8050問題の渦中にご家族が、公立通所に多くおられることも周知の事実ですから、コロナ禍でなくても抱えている課題は深刻だと思います。個別支援計画やサービス等利用計画も活用しての支援計画について、考えていることを示してください。